

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 西 浦 康 之
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成20年度 全国治水大会兵庫大会の開催

と き：平成20年6月5日(木)

と ころ：神戸国際会館こくさいホール



(兵庫県県土整備部提供)

目 次

平成20年度全国治水大会兵庫大会の開催	1
第60回通常総会を開催	34

梅雨入り前の小雨のなかの天候ではありましたが、全国各地から大勢の参加者が集って来て、大会雰囲気徐々に盛り上がってきました。

1. 開会のことば

平成20年度全国治水大会神戸大会は、6月5日(木)、全国治水期成同盟会連合会の第60回通常総会、特別講演に引き続き、同連合会、兵庫県、神戸市、兵庫県河川協会が主催して、午後2時00分、会場となった兵庫県神戸国際会館くくさいホールには全国の市町村長をはじめ、全国各地から1,200余名の治水関係者が参加して開催されました。

開会に当たり井上俊廣大会実行委員会副会長(兵庫県県土整備部長)による開会の挨拶があり、中田勝久兵庫県河川協会副会長(南淡路市長)が大会の座長に推挙されて大会が進められました。

2. 主催者あいさつ、来賓祝辞等

先ず、陣内全水連会長、井戸敏三兵庫県知事ならびに矢田立郎神戸市長がそれぞれ主催者として挨拶をし、谷公一国土交通大臣政務が祝辞を述べられた後、ご臨席いただいている来賓が紹介され、祝電が披露されました。

3. 意見発表、治水事業の視点

小憩の後、意見発表に移り、関和典青森県西目屋村長ならびに長嶺興也熊本県美里村長が、過去の災害の実体験をもとに、河川の整備、ダム建設による洪水調節・用水の確保等ハード・ソフト両面からの備えの重要性と、これに対処するための予算の確保の必要性を力強く訴えられました。

続いて、青山俊行治水課長から「治水事業を巡る最近の話題」と題して、河川整備が進んでいる河川

と未整備の河川による被災に大きな差異が顕著に現れ、治水対策の重要性と、厳しい財政上の制約はあるが先行投資の必要性等について強く訴えられたほか、川には健康・環境という要素もあり安らぎを感じる川づくりを併せて進めていきたいというご説明がありました。

4. 大会決議

続いて、大会決議文を井上英俊兵庫県潮来市長が力強く朗読し、全会一致で採択されました。

5. 次期開催地の決定、閉会のことば

次に、次期開催地を高知県と決定し、平田幸成高知県河川課長から引き受けの挨拶をいただいた後、佐俣千載神戸市建設局長が閉会の言葉を述べ、平成20年度全国治水大会兵庫大会は盛会裡にその幕を閉じました。

6. 要望活動

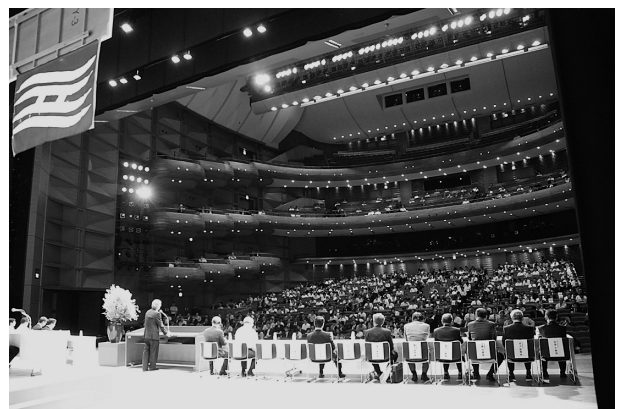
大会で決議された要望書をもって、関係国会議員の先生方、内閣府、財務省等の関係省に要望活動を実施いたします。



来賓の方々



主催者席



会場風景

平成20年度 全国治水大会兵庫大会

平成20年6月5日(木)
神戸国際会館こくさいホール

司会 ただいまより、特別講演を始めます。
ご講演いただきます本日の演題は、「兵庫、神戸の歴史と治水」です。

特別講演



講師 園田学園女子大学教授 田辺真人
演題 「兵庫、神戸の歴史と治水」

全国治水大会に先立ち、講演会が開かれました。
なお、講演の内容は、割愛させていただきました。

プロフィール

1947年神戸生まれ。関西学院大学文学部を卒業。
1986～91年はニュージーランド教育省・国立マッセイ大学に勤務される。

現在園田学園女子大学未来デザイン学部教授（歴史学、比較文化論）、宝塚市教育委員長の他、教育面・文化面での要職に就任されている。また、サンテレビ「ニュースシグナル」やラジオ関西「街とくらしとミュージック」等、コメンテーター・パーソナリティとしてもご活躍されている。

平成9年度に、地域史や民俗研究に対して「神戸市文化奨励賞」を、平成14年度に「神戸市文化活動功労賞」また平成19年度には「兵庫県功労者表彰(文化功労部門)」を受ける。

著書に『神戸の伝説』『ニュージーランドの風土と生活』『目で見る神戸の100年』等、共著書に『兵庫県の農村舞台』『ニュージーランド入門』『神戸阪神歴史探訪』、『宝塚市大事典』『神戸学』等多数。

司会 ただいまより、平成20年度全国治水大会兵庫大会を開会いたします。

本日はお忙しい中、全国各地から多数の皆様にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、全国治水大会兵庫大会実行委員会副会長であります兵庫県県土整備部長井上俊廣から、開会の言葉を申し上げます。

開会のことば



全国治水大会兵庫大会
実行委員会副会長
兵庫県県土整備部長

井上俊廣

兵庫県県土整備部長の井上でございます。

13年前の阪神淡路大震災の際に全国からのご支援をいただきまして、よみがえりましたこの兵庫、神戸の地に、また、世界一のつり橋を有しておりますこの兵庫、神戸の地に、全国治水大会ということで、全国各地からお集まりいただきました皆様に対しまして、心からの感謝と歓迎を申し述べさせていただきます。

それで、いよいよ平成20年度の全国治水大会兵庫大会を開会させていただきます。よろしくお願いたします。

司会 それでは、本大会の座長を兵庫県河川協会副会長である中田勝久南淡路市長に務めていただきますと存じます。

中田副会長、よろしくお願いたします。

座長 推挙

兵庫県河川協会副会長
南淡路市長

中田 勝久

今大会の座長を務めさせていただきます、兵庫県河川協会副会長の中田でございます。

本大会が円滑に進行できますよう、皆さん方のご協力をお願い申し上げます。

これからの進行につきましては、着座して進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず主催者からのごあいさつを申し上げます。

初めに、全国治水期成同盟会連合会会長陣内孝雄様より、ごあいさつをお願いいたします。

主催者 挨拶

全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内 孝雄

本日、ここ神戸市におきまして、平成20年度全国治水大会を開催いたしましたところ、谷国土交通大臣政務官、実は今、こちらへ向かっていただいておりますが、を初め、国会議員の代理の方々、並びに多くの来賓の方々、また、全国各地から治水関係事業の推進にご活躍をされております市町村長ほか関係の皆様にご多数ご参集いただき、本大会がこのように盛大に開催できますことは、主催者の1人としてまことに心強く、また、皆様方の深いご理解とご熱意に心から敬意を表する次第でございます。

また、本大会を開催するに当たりまして、格別の

ご高配を賜りました兵庫県知事様を初め、関係の皆様に対し厚くお礼を申し上げます。

ここ兵庫県は、北の日本海と南の太平洋の両方に面した全国唯一の県でありまして、県内には1級河川が、由良川、円山川、淀川等の5水系と、2級河川の92水系を有しております。これらの河川は大きな恵みをもたらすと同時に、時には大水害をもたらす河川でもあります。

近くは平成16年に、台風16号、18号、21号及び23号の来襲によりまして、県下各地で被災戸数約2万3,000棟、死者24名の大きな被害が発生しております。特にその際の台風23号では、淡路、北播磨、但馬地域に甚大な被害が発生したことは記憶に新しいところであります。

ところで、全国的に見ますと、平成16年の大水害の発生以来、台風や局地的な集中豪雨が頻発し、毎年全国各地に甚大な大災害が発生しております。昨年は7月上旬に、台風4号及び梅雨前線の影響により、九州地方を中心に被害が発生し、さらに、8月には、台風5号の影響により九州・四国地方での被害。8月下旬には、台風9号により中部関東での被害。そして、9月中旬には、台風11号及び秋雨前線により、東北地方に被害が発生するなど、全国各地で風水害による多大な被害が生じました。特に近年は、異常気象とも言われる地球規模での気候変動により、台風や集中豪雨が頻発し、大きな災害が発生する傾向にあります。

そのうえ、我が国は世界一の地震国であり、昨年は11月16日に新潟県中越沖地震が発生し、人的、家屋損壊等が発生しました。また、東海地震、東南海地震が近い将来に発生する可能性が高いと予測されております。河川、海岸堤防等の耐震対策も急がなければならないと思います。

さらに、渇水による被害も続いております。昨年は四国や九州地方におきまして、梅雨期の前半の小雨により、吉野川等で取水制限が行われ、市民生活に大きな影響を与えました。地球温暖化傾向により、年間降水量は近年減少傾向にあります。水不足による渇水に対する安全・安心の備えとして、計画的なダム建設がまだまだ重要だと思います。

かように痛ましい自然災害が毎年全国各地で頻発するのは、我が国土が地形、地質、気象、地震などの自然的諸条件が厳しいうえに、財政上の制約もあって、治水施設の整備が思うように進まないからでもあります。治水事業の促進が改めて急務である

にもかかわらず、肝心の治水事業予算は毎年縮減され、20年度の予算は約10年前の5割近くにまで減少しています。そのうえ、最近のたび重なる強力な台風や記録的な集中豪雨により、被災した河川の再度災害を防止するという後追いの対策に追われまして、災害を未然に防止するための本来の計画的な事前投資がますます困難になってしまっておるのが現状だと思います。

そういう中でも、幸いに平成20年度から国交省で大変努力いただきまして、新規事業として直轄河川災害復旧事業において、施設被害を免れた箇所においても、次の出水で破堤等につながる恐れがある深堀や堆積土砂の対策を、災害復旧の中で予防的に取り上げて実施できることとなりまして、治水事業の逼迫状況が少しは緩和されたのではないかと喜んでおります。

私たちは常に災害の危険と背中合わせに生活をしている、そういう人の多いことを強く認識しなければならないと思います。国民の生命と財産を守り、真に国民が安心して生活できる、災害を未然に防止する、その災害予防が国の責務であろうと考えます。

今後も平成21年度の概算要求の時期が迫ってまいりました。財政的制約を考慮しますと、二線堤や輪中堤などを活用した多様な整備手法が必要かもしれません。加えて、河川堤防の点検によりまして、安全性が疑問とされた危険箇所等重点的に投資することも必要でございます。ハザードマップの整備や避難体制の構築のための情報提供を充実するなど、ハード、ソフトが一体となった減災対策を推進していく必要がさらに強まっていると思います。

そこで、当連合会といたしましては、平成21年度治水関係事業予算の必要額の確保に向けて、本大会を契機に強力に運動してまいり所存であります。

また、近年の地方分権改革推進委員会の動きとして、同一都道府県内で完結する1級河川は、都道府県管理とすべきといったようなことが論点として出ておりますが、そもそも河川の管理は、災害から国民の生命、財産、社会経済活動を守ることを目的として行われるべきものでありまして、国は国民の安全・安心の確保について、いわゆるナショナル・ミニマムというものを早急に達成すべき責務があると、このように考えております。

ご参集の皆様方の力強いご支援をお願い申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。あいさつといたします。ご清聴

ありがとうございました。

中田副会長 どうもありがとうございました。

続きまして、兵庫県知事井戸敏三様よりあいさつを申し上げます。



兵庫県知事

井戸敏三

平成20年度の全国治水大会、ここ神戸の地で開催していただきまして、心から歓迎を申し上げたいと存じます。

お聞きしますと、この治水大会、60回目だそうでございます。もう一度原点に返られたということだと存じますから、今の陣内会長のお話ではございませんが、国民の生命、財産を守る治水の大事さをもう一度原点から推進をしていこう、そういう大会にぜひ、この大会をしていただきたいと存じます。

5月24日から26日、G8の環境大臣会合がここ神戸で行われました。環境大臣会合では具体的な目標は決められたわけではありませんでしたが、洞爺湖サミットの前段として共通理解を深められて、洞爺湖サミットでは一定の共有するビジョンを持つという意思決定がなされたという聞いております。19カ国、8国連機関がそのような意思統一をすることによって、今後の地球温暖化やその他の環境対策を進んでいくことを期待したいと存じます。

と申しますのも、5月の初めに起こりましたミャンマーでのサイクロンの猛威、あるいは、5月12日に発生しました四川大地震の大災害を考えましたときに、やはり自然の脅威が、いかに私どもにとっては大変な被害をもたらすものであるか、改めて認識させられましたし、あわせて、逆にならぬ自然に対して備えておかななくてはならない。減災対策を講じていくことの重要性を認識、改めてさせられたんではないか、このように考えます。

しかも、4年前の台風23号に象徴されますように、最近では風力や局地的な大雨現象をもたらします。そ

のような今まで余り考えられなかったような災害が発生しがちになってきております。だとしますと、それらにも対応できる抵抗力を持たねばならない。私たちは台風23号の後、その原因の一つに山の荒廃があるということで、その山の荒廃を、緊急に災害に強い森づくりを進めていく。そのために県民緑税という法定外税をつくりまして、そして、それでもって緊急対策を講じているわけでありまして、このようなあらゆる手段を減災のために動員していかなくてはならない。このような共通認識を、地球温暖化のみならず治水の面でも持っていかななくてはならないのではないか、このように思います。

そのような意味で、きょうのこの大会がそのような原点に返って、治水の大切さと治水を推進する重要性を共有化されて、大きな力となって推進を図っていただきますことを心からお願いを申し上げます、このように思います。

最後になりましたが、13年前になりますけれども、全国の皆さんから阪神・淡路大震災の復旧、復興に際しまして多くのお力添えをいただきました。心からお礼を申し上げますとともに、ようやくここまで、ここまで復旧、復興を遂げてまいりました。多くの努力を積み重ねてきた結果であります、もっといろんな対応がもしなされていたなら、あれだけの大きな被害にならなかったかもしれませんし、備えがあれば、もう少し復旧、復興も早かったかもしれない、そのような思いもいたします。そのような意味で、事前に対策を講じていくことの大切さを、私どもはあの災害を経験したがゆえに、より学んだのではなかったか、このように思っております。

今後とも皆様方の治水、防災に対するご尽力を、ご尽瘁を心から祈念申し上げますさせていただきます。

全国大会を記念しまして、私、一つ歌をつくりました。ご披露させていただきたいと存じます。「生活の安全守り自然との共生目指す取り組み続ける」、自然と人との生活はこれからも続きます。そのような意味で、安全あってこそその生活なんだということの基本に私たちも努力をしていきたい、このように共通認識を持たせていただくことで、この大会が大きな成果を上げられますことを心から祈念申し上げます、また、全国からお集まりの皆様方、せっかく神戸、兵庫をお尋ねいただいたわけですので、大会終了後はゆっくりなさっていただきますようお願い申し上げます、私の歓迎のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

中田副会長 どうもありがとうございます。

続きまして、神戸市長矢田立郎様より、ごあいさつを申し上げます。



神戸市長

矢田立郎

全国治水大会兵庫大会をここ神戸の地で開催をしていただきましたことに、まず御礼を申し上げますとともに、皆様方がこの雨の中、神戸の地にお見えいただきましたことに心から、市民を代表して歓迎を申し上げたいと思います。

あの阪神・淡路大震災で本当に神戸の町は壊滅的な被害をこうむりましたけれども、皆様方の本当に手厚いご支援によりまして、先ほど来、陣内会長、そして、また井戸知事からもお話ございましたが、今日のような姿にこの復興を遂げてきたというところでございます。

考えてみますと、神戸の地は背後に山があり、そして、前面に海がございますが、その間に中小の河川がございます。通常はそんなに水量もないわけでございますけれども、これが雨が降り続きますと、実は過去に大変な被害を起こしておることがございます。

ちょうど今から70年前になりますけれども、昭和13年に神戸に雨が降り続きまして、そして大水害が発生をし、皆さんが今いらっしゃいますこの国際会館の前のあたりも、本当に土砂で埋もれてしまったという状況でございまして、このときに大体600人余りの方が亡くなられたという未曾有の大水害でございました。

そして、また昭和42年でございますけれども、42年の際にも雨が降り続きまして、これもこの土石流が流れ出したということで、このときには大体100名程度の方がお亡くなりになったわけですが、これも記憶に残る大水害と言われてございます。

こういったふうに常に自然の脅威と闘いながら、

そして、また一方で、自然の恵みも受けておるわけでございます。でございますから、やはり自分たちの暮らしの知恵として、水に対する備えということに対しましては非常に敏感であったわけでございますけれども、まさか神戸でこの大震災が起こるといことは、実は想定をしていなかった状態でございますので、非常に大きな被害が出たということでもございます。そういう点で、本当にこの震災に対する、また、一般のこういう災害に対する備えというものは、日々心がけて対応しておかなければ意味がないと考えておるところでございます。

ちょうどこの神戸の町が開港いたしましたのが、1868年にこの開港地として指定をされまして、ちょうど皆さんが今いらっしゃるところから少し南に下がりがして、西の方に行ったところに、今は旧居留地と言っておりますが、外国人の方々がそこに事務所等を設けられたところがございますが、この居留地に実はたくさんの企業が張りつきしていく際に、ちょうどこの国際会館の前が、今、フラワーロードと言っておりますけれども、実はここはもとは川でございました。その川がよく氾濫するものですから、居留地に水が流れ込みまして、とにかくこれでは困るということで、川をつけかえろという話になったようでございまして、現在のこのフラワーロードと言っておりますところから少し東の方に、新生田川というふうにして川をつけまして、それでこの居留地への被害を防いだという経緯がございます。

そういった点では、この治水ということはまちづくりにも大きく貢献するということでもございまして、町の姿そのものが、この川をつけかえることによって社会の基盤として効果を有するというふうにもなるわけでございます。

そういった点からは、これから本当に地球温暖化がどんどん進んでいく中で、集中豪雨とか、あるいは大型台風が襲来するという状況に加えて、地震の到来ということも予測されておるわけでございますから、常にそういったことに対する備え、そして、治水治水ということは、もうこれは一番重要なことでもございますので、それに向けて取り組みをしておかなければならないというふうに思っております。

通常の維持管理、または減災対策、そういったことを含めて、この治水に対する備えということを目指して、今大会が大きな成果を結論として出させていただきますように、期待をしておるところでございます。

ます。

どうか皆様方、せっかくこの神戸の地にお越しいただきましたので、あいにくきょうは雨でございますが、あすは多分天候が回復するというふうに思いますので、ぜひ、お時間ございましたら、復興成りました神戸の町をごらんいただきまして、そして、また、お気づきの点について何かご意見なりをちょうだいできたらというふうに思う次第でございます。

今大会のご成功と皆様方のご健勝でのご活躍を祈りを申し上げまして、歓迎のごあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。

中田副会長 どうもありがとうございました。

本日は多数のご来賓の方々のご臨席を賜っております。

大会次第のご来賓祝辞の国土交通大臣政務官谷公一様につきましては、公務の都合上、少しおくれで来られます。到着次第、ご祝辞をちょうだいしたいと存じます。

それでは、本日公私ともにご多忙の中、多数のご来賓の方々にご臨席いただいておりますので、ご紹介をいたします。

来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員(代理)

赤羽 一 嘉	大前 繁 雄
盛山 正 仁	木 挽 司
西村 康 稔	

参議院議員(代理)

鴻池 祥 肇	末松 信 介
浮島 とも子	

国土交通省近畿整備局長	布村 明 彦
国土交通省河川局治水課長	青山 俊 行
兵庫県議会議長	山口 信 行
兵庫県建設常任委員長	石川 憲 幸
兵庫県建設常任副委員長	永富 正 彦
神戸市会議長	前島 浩 一
神戸市会副議長	岡島 亮 介

祝電ありがとうございました

中田副会長 続きまして、本日の式典に際しまして、たくさんの祝電をちょうだいいたしておりますので、ここで一部披露させていただきます。

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

- | | |
|----------|----------|
| 鳩山 邦夫 | 渡海 紀三朗 |
| 宮下 一郎 | 中山 泰秀 |
| 山崎 拓 | 谷垣 禎一 |
| 愛知 和男 | 中川 昭一 |
| 大野 功統 | 土肥 隆一 |
| 谷 公一 | 綿貫 民輔 |
| 中山 太郎 | 衛藤 征士郎 |
| 井上 喜一 | 逢沢 一郎 |
| 森 英介 | 亀井 久興 |
| 福島 豊 | 赤羽 一嘉 |
| 小島 敏男 | 漆原 良夫 |
| 山本 幸三 | 塩崎 恭久 |
| 田村 憲久 | 松本 純 |
| 河本 三郎 | 北川 知克 |
| 三ツ林 隆志 | 松本 たけあき |
| 高木 美智代 | 金子 恭之 |
| いちむら 浩一郎 | 三日月 大造 |
| 広津 もと子 | 盛山 正仁 |
| 萩原 誠司 | 鍵田 忠兵衛 |
| 小里 泰弘 | 木 挽 司 |
| あべ 俊子 | とかしき なおみ |
| 西村 康稔 | 大塚 高司 |
| 関 芳弘 | 川 条 志嘉 |
| 福岡 資磨 | 鷲尾 英一郎 |
| 平口 洋 | 中川 やすひろ |

参議院議員

- | | |
|---------|---------|
| 田名部 匡省 | 西田 昌司 |
| 藤井 孝男 | 鴻池 よしただ |
| 橋本 聖子 | 脇 雅史 |
| 室井 邦彦 | 関口 まさかず |
| 辻 泰弘 | 鶴保 庸介 |
| 愛知 治郎 | 浅野 勝人 |
| 北川 イッセイ | 山田 俊男 |
| 佐藤 信秋 | 川上 義博 |
| 末松 信介 | 石井 準一 |

兵庫県議会議員

室井 秀子

大阪府議会議員

井上 哲也

芦屋市長
掛川市長

山中 健
戸塚 信也

中田副会長 次に、治水事業についての意見発表に移ります。

最初に意見発表していただくのは、青森県西目屋村長関 和典様でございます。関さん、よろしくお願いたします。

意見発表

「世界遺産白神山地と共に輝く
水源の里西目屋村津軽ダムの
早期完成を！」



青森県西目屋村長

関 和 典

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました青森県西目屋村長の関 和典と申します。

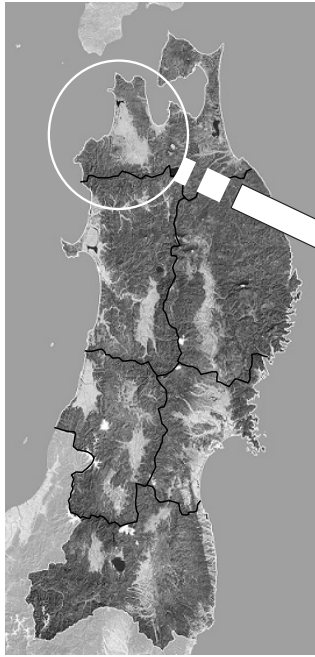
本日は、全国治水大会におきまして、意見発表の場をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、スライドを使い、意見発表をさせていただきます。タイトルに津軽ダムの早期完成を。世界遺産白神山地とともに輝く水源の里青森県西目屋村とございますように、西目屋村は青森県津軽地方の母なる川、岩木川の最上流部にあります。

その岩木川は秋田県との県境、世界遺産白神山地を水源とし、日本海に注ぎ込む1級河川です。現在、既存の目屋ダムの直下流に、国直轄により津軽ダム建設事業が進められており、私の発表は岩木川流域の状況を説明しながら進めてまいります。

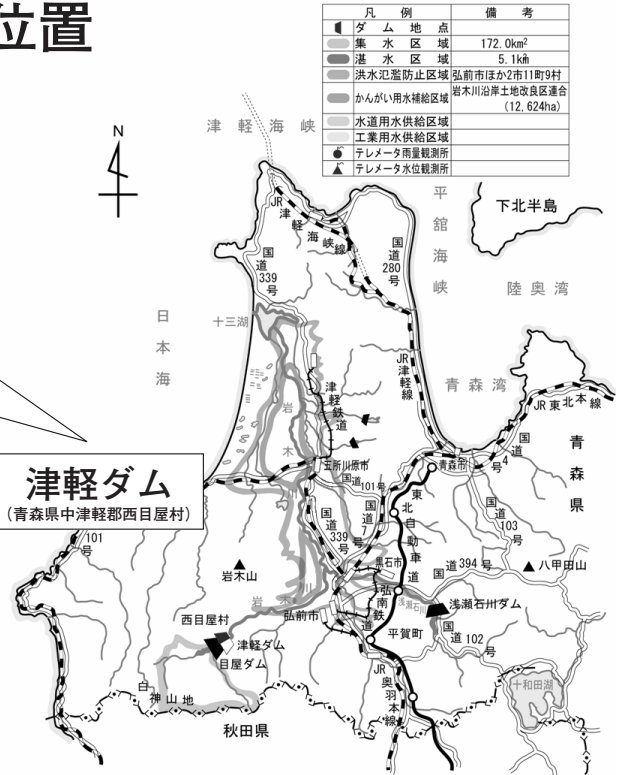
さて、岩木川の概要ですが、岩木川は長さ102キロ。流域面積は2,540キロ平方メートルの1級河川です。その流域内人口は約50万人。140万人の青森県民のうち、約3分の1の人々が岩木川流域で暮らしております。

岩木川・津軽ダムの位置



津軽ダム
(青森県中津軽郡西目屋村)

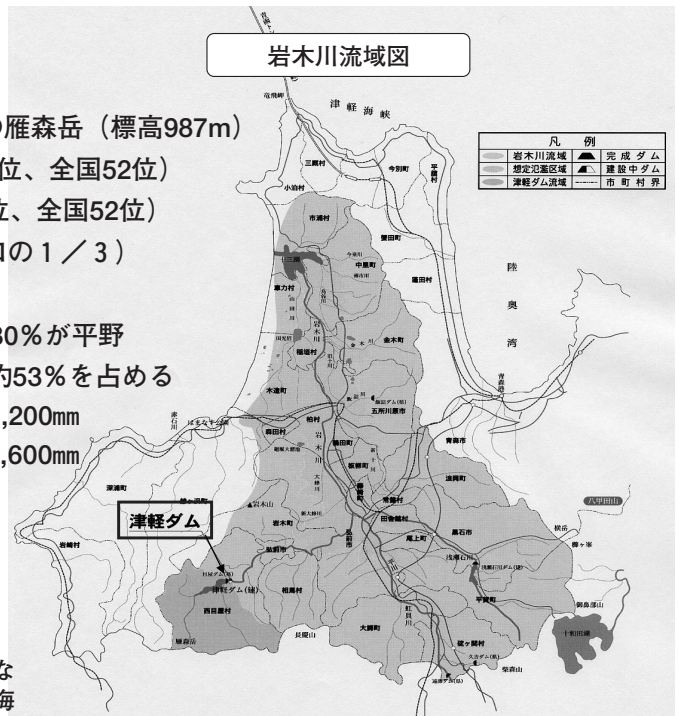
計画概要図



岩木川の概要

- 源流・・・世界遺産である白神山地の雁森岳（標高987m）
- 幹川流路延長・・・約102km（東北7位、全国52位）
- 流域面積・・・約2,540km²（東北7位、全国52位）
- 流域内人口・・・約50万人（県内人口の1/3）
- 流域情報・・・6市5町2村で構成

流域の約70%が山地、約30%が平野
 津軽平野は県水田面積の約53%を占める
 流域平均降水量平地部：1,200mm
 山地部：1,600mm



岩木川は、平川、十川などの支川と合流しながら、津軽平野を流れ、十三湖を経て日本海に注ぎます。

そのほか、大きな特徴として、流域面積内の耕作面積比が26.3%となっておりまして、その割合は日本で第1位となっています。このことは、言い換えれば農業用水の需要が非常に多いということになります。

これは岩木川の写真です。右下が上流部の溪流、白神山地。真ん中上の写真は中流部で支川が合流している場所でありまして。左下は河口部で、十三湖を経て日本海に流れ込みます。

岩木川は豊かな田園地帯や日本一のリンゴ園など、多くの恵みを流域にもたらしてきました。また、親水やスポーツの場としても利用されておりまして、毎年6月にはカヌー競技のジャパンカップが開催され、日本全国からたくさんのカヌー選手が訪れています。そのほか、岩木川の源流部には、世界自然遺産白神山地があり、毎年、多くの自然を楽しむ人たちがでにぎわいを見せております。

岩木川の改修計画は大正6年に策定され、翌年から工事が始まりました。河口部処理や築堤を進めながら、昭和28年には目屋ダムを着工し、昭和35年に現在の目屋ダムが完成しております。

皆様、ご承知のとおり、日本は、河川は地形により災害の起きやすい状況ですが、岩木川も洪水被害

が発生しやすい川でもあります。その原因は、上流域は流域面積が大きく、河川勾配が急で、水の出が短時間であるのに対し、下流域では勾配が緩いため、流れにくくなっています。このため岩木川は水害が発生しやすく、昔から水害に苦しめられてきております。

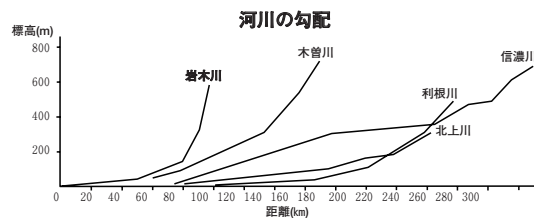
昭和35年に目屋ダムが完成してからも、計画以上の出水による被害が幾度も発生しています。そのほか、岩木川の水位上昇が原因で、合流する中小河川への逆流を引き起こすなど、たびたび洪水が引き起こされてきました。

現在、目屋ダムが完成してから、48年間に200トン以上の洪水が121回発生しており、計画洪水流量500トンを上回ったのも、21回もあります。これまでも指摘はされてきましたが、容量不足への対応が急がれております。

一方、岩木川は目屋ダム完成後もたびたび渇水に見舞われ、近年の渇水状況は、ほぼ2年に一度の割合で用水不足が生じております。

こちらは今年の渇水の様子です。岩木川から必要な水量の取水が期待できないことから、岩木川地区土地改良区連合会では、7月23日から8月9日までの18日間にわたり、各改良区で水を融通し合う番水

岩木川の洪水



岩木川は水害が発生しやすい河川である。

- ・上流域は、流路延長の割に流域面積が大きく河川勾配が急で、洪水流出が短時間に集中する。
- ・下流域は、河川勾配が緩いため、洪水が流下する時間が長い。
- ・岩木川や十三湖の水位上昇が安易に中小河川への逆流を引き起こす。

よって → 岩木川流域住民は、昔から水害に苦しめられている。

過去の主要洪水とその被害

洪水発生年月日	原因	五所川原地点 ピーク流量 (m ³ /s)	人的被害		家屋被害(戸)		耕地被害 (ha)
			死者・行方 不明者(人)	全・半壊	床上 床下浸水		
昭和35年 8月 3日	前線	1,485	75	312	5,186	5,712	
昭和50年 8月20日	前線・低気圧	1,677	26	196	8,527	6,439	
昭和52年 8月 5日	前線	1,668	41	93	13,960	18,276	
昭和56年 8月23日	台風15号	1,143	10	17	3,202	5,706	
平成 2年 9月20日	台風19号	1,277	0	0	737	4,476	
平成 9年 5月 8日	低気圧	1,120	0	0	25	429	



制を実施いたしました。しかし、用水路の末端の水源では用水が行き渡らず、ひび割れが生じた地区もありました。

そのほか、弘前市の上水道は7月25日から8月3日までの間、広報車を走らせ、市民に対して節水の呼びかけを行いました。夏休みにもかかわらず、7月30日から8月6日まで、弘前市内31施設の学校プール、市営プールを休止するとともに、大口需要事業所にも節水のお願いを行いました。また、岩木川からの取水量が減少して、生活用水への影響が懸念されるため、弘前市は7月31日に、昭和63年以来19年ぶりとなる弘前市水道部渇水対策本部を設置し、長期的な節水対策に備えました。

このような背景から、津軽ダムは計画をされました。昭和63年度から、津軽ダム調査事務所による実施計画の調査がスタートし、平成3年度から建設に着手されました。そして、今年度はついに本体工事に着手し、完成は平成28年度の予定です。

津軽ダムの目的は、まず、洪水被害の軽減や流水の機能の維持、そして、日本一の流域面積内の耕作

面積を誇る農地に対するかんがい用水の補給、または水道用水や工業用水の供給、発電事業と、6つの機能を持った多目的ダムです。

ダムの規模は現在の目屋ダムより約40メートル高く、総貯水量も1億4,000立方メートルと3.6倍となり、青森県内では最大級のダムとなります。

ところで、津軽ダムの効果ですが、平成9年に発生した洪水を例にとってみますと、津軽ダムがあった場合は最大放流量を約4分の1まで低減でき、下流の水位を1.6メートル下げることができたと推定できます。

津軽ダムは目屋ダムに比べ、総貯水量で3.6倍、利水容量では、夏は8.6倍となります。昨年の渇水で目屋ダムの水位が最も低下した8月3日までの状況を津軽ダムの貯水量に換算しますと、こちらの図のようになります。降水量が少ないと渇水になりますが、津軽ダムは、10年に1回程度の渇水でも安定した水を供給できる容量をあらかじめ確保します。したがって、水不足による生活や農業などへの被害を抑えることができます。

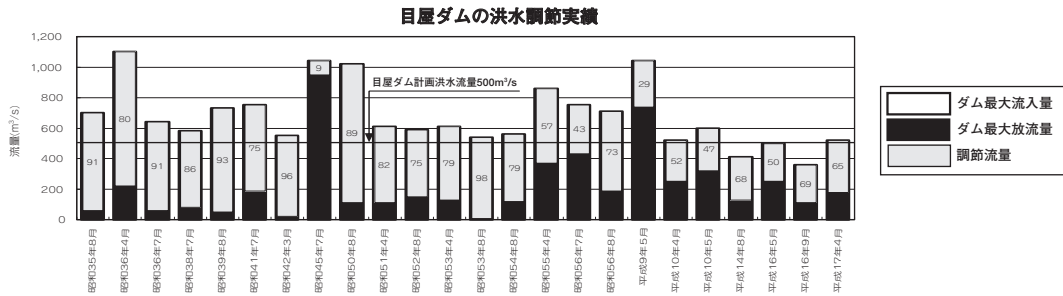
岩木川の洪水



〈H9.5.8出水時目屋ダム状況（貯水率100%）〉

目屋ダムの洪水調節容量不足が緊急の課題

岩木川上流の目屋ダム（昭和35年完成）は、完成後48年間に121回の洪水（200m³/s以上）が発生し、そのうち計画洪水流量（500m³/s）を上回ったものが21回もある。



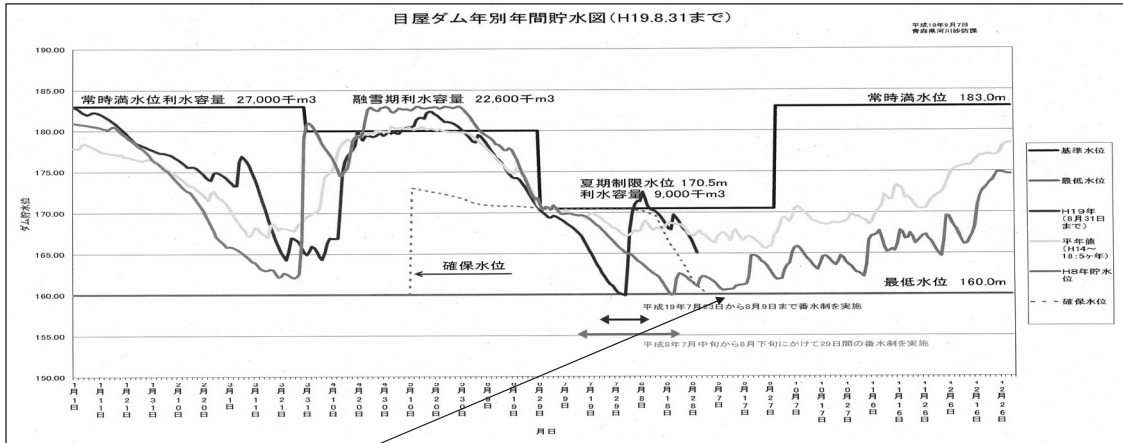
これまでも容量不足が指摘されている



容量不足への対応が急務である。

目屋ダム

岩木川の湧水



平成19年8月3日
目屋ダム水位159.85m 貯水率0%
流入量2.67 放流量3.11



7月30日 平成8年以来11年ぶりに、ハウエルバンガーバルブから緊急放水。

津軽ダムの事業経緯

- 昭和63年度 ● 実施計画調査開始 (津軽ダム調査事務所)
- 平成3年度 ● 建設着手 (津軽ダム工事事務所)
- 平成4年度 ● 環境影響評価
- 平成5年度 ● 津軽ダム建設に関する基本計画告示
- 平成9年度 ● 下流工事用道路着手
- 平成12年度 ● 一般補償に関する協定締結
- 平成17年度 ● 岩木川河川整備基本方針策定
- 平成18年度 ● 基本設計会議 (環境部会、本体実施設計)
 - 岩木川河川整備計画策定
- 平成19年度 ● 基本計画第2回変更
- 平成20年度 ● 本体工事着手 (予定)
- 平成23年度 ● 本体コンクリート打設 (予定)
- 平成28年度 ● 竣工 (計画)

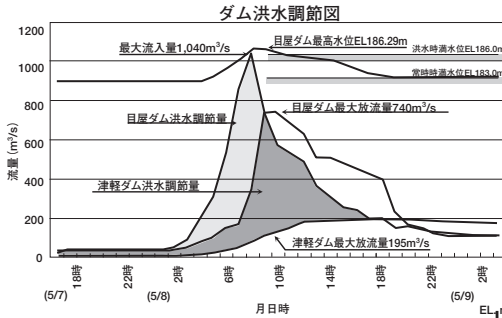


津軽ダムがあったら

洪水の低減

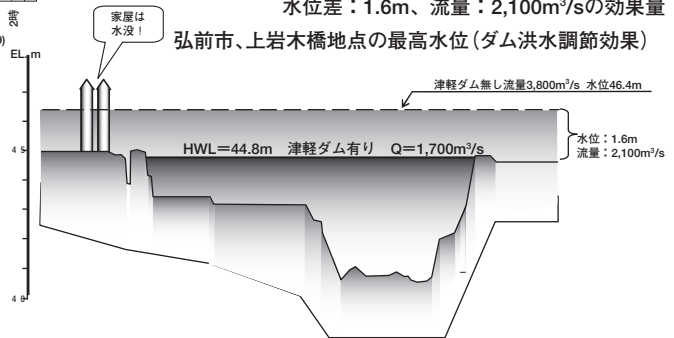
近年の平成9年5月洪水について、津軽ダムの効果量推定

ダム地点の最大流入量1,040m³/sに対し、目屋ダムでは最大放流量710m³/sに低減した。このとき、津軽ダムがあった場合は最大放流量195m³/sまで低減したと推定できる。



計画高水流量(ダム地点2,500m³/s)における津軽ダムの効果量推定

上岩木橋地点(弘前市)において、
 ダムがない場合 → 水位: 約46.4m、流量: 3,800m³/s
 津軽ダムがある場合 → 水位: 約44.8m、流量: 1,700m³/s
 水位差: 1.6m、流量: 2,100m³/sの効果量
 弘前市、上岩木橋地点の最高水位(ダム洪水調節効果)



津軽ダムの早期完成を!



さて、このような地域の願い、津軽ダムの進捗状況ですが、これまで津軽ダムのつけかえ道路や本体進入路などの工事が行われており、今年度ははよいよ本体工事を取りかかる予定となっております、大事な局面を迎えております。

このように、村では津軽ダムに対する大きな期待を抱えているわけですが、ダム建設事業は観光や農業の分野に対しても、経済効果をもたらすと期待しています。最上流部には世界自然遺産の白神山地、その恵みによって育つ農作物など。昨年度は津軽ダム工事事務所や青森県、農協、商工会、村で組織するにしめや地域ブランド育成委員会が設立され、一

体となって地産ブランドの育成に取り組み始めました。さて、岩木川流域の状況を説明してまいりましたが、昨年の全国の国で管理している河川の出水状況を見ると、28の河川で氾濫水位を超過している状況です。岩木川は昨年洪水に見舞われましたが、お隣である秋田県では、米代川流域7,500世帯が避難指示や勧告を受け、河川が氾濫し、広範囲で家屋浸水が発生しています。

岩木川流域に住む私たちは、人々の命と財産を守り、豊かで安全なふるさとをもたらす、そのような地域の願い、津軽ダムの1日も早い完成を心から願っている状況であります。平成18年4月にダム完成に向けてのフォーラムが開催され、会場に子供たちの書いた短冊がありました。それにはこう書かれていました。「早く津軽ダムができて、安心して暮らせるようになりたいです」。地域の将来の担い子供たちのために、私は会場の皆さんと心をつなげながら、声を大きくして治水事業の必要性を訴え、強力で進めていくべきであり、この願いを早くかなえてあげたいと望んでおります。

さて、このところ、日本のみならず地球規模で異常気象が続いています。ミャンマーのサイクロン被害など、世界的に大きな災害が絶えず発生している状況です。これは他人事ではありません。私たちの住んでいる地域に、いつ大きな災害が発生してもおかしくないと思っております。

ます。

私は、ダムの治水事業は国家百年の計としてとらえるべきであり、豊かで美しい国土保全はもちろん、人命を守る治水事業は、国家事業の中心として行うべきだと思っております。このところ、地方分権の流れの中で、1級河川の権限移譲が定められようとしておりますが、地方、地域の実情をよく把握した制度でなければ意味がないと私は思っております。全国的におくれている治水事業を計画的に推進していくためには、国土交通省を初めとして、国の力をいただく必要があります。

最後に、ダムなどの治水事業の早期完成を心から願ひまして、私の意見発表とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございます。

中田副会長 関様、貴重なご意見ありがとうございます。

次に意見発表させていただきますのは、熊本県美里町長の長嶺興也様でございます。それでは、長嶺さん、よろしくお願ひします。

「小さくてもキラリと 光るまち・美里町」



熊本県美里町長

長 嶺 興 也

こんにちは。ご紹介いただきました熊本県美里町長の長嶺でございます。

全国治水大会の中で意見発表をさせていただくことを非常に光栄に思います。ありがたく感じることでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日発表いたしますのは、昨年の7月6日の集中豪雨における美里町の災害状況をおつなぎをいたします。この集中豪雨によりまして、道路、河川、上水道等のライフラインの被害が甚大でございまして、住民生活に深刻な影響を及ぼしております。しかしながら、死傷者等が出なかったということが不幸中の幸いでございまして、その大きな要因は、砂

防ダムが50基ほど設置されておりますが、それで土石流をせきとめてくれたというように認識をいたしております。これから写真等で災害の状況を説明させていただきます。

これは本町の置かれている場所でございますが、熊本県のほぼ中央にございまして、平成16年11月1日現在の合併の人口が1万3,000人ほどの小さな町であります。

これは降雨状況でございます。7月6日の状況でございますけれども、棒グラフでわかりますように、午前8時から9時までの1時間の雨量が70ミリを超すというような雨量でございまして、1日当たり約300ミリ以上の雨が降って、このような大雨が急峻な山々の沢を土石流とともに下流に流れ、甚大な被害をもたらしたものでございます。

時系列的に申し上げてまいりますと、7月6日午前2時49分、大雨洪水警報の発表でございます。それから、7時30分に土砂災害の危険度が高まる。警戒2のレベルでございました。7時45分、町に災害対策本部を設置をいたしております。それから、10時ごろに坂本という、3,333段の石段がございまして、その地域が土砂災害が発生をいたし、次に早楠地区が孤立状態になってまいっております。10時40分に早楠、坂本地区に避難勧告。早楠地区が30世帯77名、坂本地区30世帯73名でございまして。11時35分に自衛隊派遣を県に要請をいたしております。早速、自衛隊も鹿児島から訓練の帰りをそのまま本町の方に向かってもらって、救助に、あるいは現地確認と奔走をしていただき、隣県の福岡市の防災ヘリも早速飛んでまいっております。7月7日、自衛隊が給水開始をいたしております。7日に柏川地区の柏川という河川が増水し、土石流が発生、家屋が流出というような情報が入ってまいりました。それまで柏川地区の状況が余りわかっておりませんでしたけれども、早速避難勧告を出しております。7月17日までに全地区の避難勧告を解除して、災害対策本部を当日に解散をいたしております。

赤い丸をつけております5地区が、一時期を含め、孤立をした地域であります。救出人数は先ほど述べたような数でございまして、避難につきましては、7月6日から20日まで、延べ1,644名の方が21カ所で避難をされていらっしゃる。

これは孤立した早楠、柏川地区の住民を、防災ヘリによって避難所へ救出をしているところであります。

河川の氾濫、これは釈迦院川でありますけれども、ヘアピンカーブのところが直撃をいたしまして、2棟の家屋が全壊をいたしております。

これは津留川と釈迦院川の橋の流出であります。流木が橋げたにかかり、その重みで持てきれずに流出をいたしております。

津留川の氾濫であります。右下の土砂流出のところは、道路をまさに、道路が河川化をして流れておる状況であります。護岸の決壊。河道の埋没というような状況が見られます。

これが土石流の災害状況であります。この土石流の恐ろしさ、すごさを目の当たりにしたことでありますが、この上流部の砂防ダムがもし完成をしていなかったならば、どれだけの被害が出たであろうかというような思いがいたします。砂防ダムのありがたさを感じたことでございます。消防ポンプ倉庫と一緒に流れて、そうして、ポンプ車がどこに来たかわからないというようなことで、後ほど水が引いた川をポンプ車を探して回った状況でもございます。

これも土石流の災害でございますが、社会教育センター、直撃をいたしております。

土砂災害状況でございますけれども、釈迦院川という川の上流に位置する坂本地区の写真でございますけれども、高さ90メートルから土砂災害が起こって、林道や町の施設でありますキャンプ場等々に被害をもたらした写真であります。

これが砂防えん堤の写真でございます。右下の楠根草川、えん堤から流木が飛び出しておりますけれども、この雨の前には、深い土砂がたまっていいような砂防でありましたけれども、1夜にしてこのような状況になっております。

次は政府調査団の視察であります。ちょうど参議院の選挙があった時期でありますので、熊本に前安倍総理、お見えになりました。その折に災害地の状況をご視察をいただいたことでございます。

それから、これは災害被害の集計でございますけれども、熊本県が61億円、美里町が24億円、合計の85億円の被害総額であります。

この災害を振り返ってみますときに、自然災害とは申せ、このような甚大な被害を受けたのは、お年寄り方も覚えのないことである。しかし、この大きな災害の中で人的な被害がなかったのは、本当に不幸中の幸いだったなと思うことでございます。

7月6日からの時系列経緯

- 〈7月6日〉 2時49分・・・大雨洪水警報発表
7時30分頃・・・土砂災害の危険度が高まる(警戒2)
7時45分・・・町災害対策本部設置
10時00分頃・・・坂本地区に土砂災害発生
早楠地区で津留川氾濫・道路寸断の確認連絡(現地へ職員派遣)
土砂崩れにより早楠地区孤立
10時40分・・・早楠地区・坂本地区に避難勧告
早楠地区(30世帯77名)、坂本地区(30世帯73名)
11時35分・・・自衛隊派遣について県を通じて正式要請
自衛隊・消防による救助検討・現地確認
県防災ヘリ・福岡市防災ヘリによる救助(早楠地区10名)
小康状態が続く
20時00分・・・坂本地区の避難勧告解除、早楠地区全域に避難勧告(56世帯166名)
- 〈7月7日〉 6時50分・・・自衛隊給水車両4両が3地区で給水開始
7時35分・・・美里町・八代市東部に気象情報の重要変更(スーパー警報)発表
9時25分・・・県防災ヘリ・福岡市防災ヘリによる救助(早楠地区14名)
時間不詳・・・柏川の河川が増水4戸流失
12時05分・・・柏川地区に避難勧告(51世帯161名)
自衛隊・消防署・警察等による陸上からの救助(7世帯20名)
- 〈7月8日〉 7時・・・県防災ヘリ等による救助(柏川地区14名)
自衛隊・消防署・警察等による陸上からの救助(柏川地区2名)
11時40分・・・救助完了
- 17日までに全地区避難勧告を解除し、災害対策本部を解散



救出活動状況

避難所(砥用中体育館)

河川(釈迦院川)の氾濫

家屋全壊



釈迦院川(岩野地区)家屋全壊

河川（津留川・釈迦院川）の氾濫



釈迦院橋
町道目磨坂貫線（坂本地区）



早楠橋
町道早楠線（早楠地区）

土石流災害状況 （柏川）



柏川地区



土石流災害状況 (柏川)



社会教育センター（柏川地区）

安倍前総理視察



H19.7.23

その一因といたしましては、気象情報、あるいは、防災情報を的確に入手しながら、19年4月1日より運用をいたしました防災無線により、全庁的に、あるいは、各集落的に、その気象状況を流しながら避難指示、避難勧告を促してまいったことと、先ほどから申し上げております砂防ダムの力のすごさを感じたことであります。

局地的な豪雨の災害を完全に防ぐということは非常に難しいことでありますけれども、土石流や河川の氾濫を防ぐためには、砂防堰堤、河川の施設整備を早急に行うとともに、防災情報のソフト対策をあわせて充実させることが必要ではないかと思っておりますし、それが人的な被害をなくするというような、防止するというようなことになってくるのではないかと思います。

また、人工林の管理や広葉樹の植林をするというように大変必要なことではないかと考えま

す。林道がこの災害には非常に悪さをしたというような部分も出てまいっております。

最後に、この災害で国、熊本県等々の迅速な対応に感謝を申し上げますとともに、全国の方々から温かい励ましのお言葉、激励をいただいたことに心から感謝を申し上げながら、私の意見の発表とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

中田副会長 長嶺様、貴重なご意見ありがとうございました。

ただいま、国土交通大臣政務官谷 公一先生がご到着になりました。ここで、谷先生からご祝辞をちょうだいいたしたいと存じます。谷先生、どうぞ舞台の方へお願いいたしたいと思います。

来賓祝辞



国土交通大臣政務官

谷 公 一

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました国土交通大臣政務官を務めております衆議院議員の谷公一でございます。本日ここに平成20年度の全国治水大会が、我がふるさと兵庫、神戸で開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

きょうお集まりの皆様方には、平素から国土交通行政の推進につきまして、さまざまなご支援をいただいておりますことを、高いところからでございますが、まず御礼を申し上げたいと思います。

今さら申し上げるまでもなく、我が国自身が地形的、あるいは、気象的条件から大変災害が起こりやすいということは言うまでもございませんが、加えて、最近では温暖化の進行ということで、我が国だけではなく世界各地で、大雨とか、あるいは大干ばつなどの異常気象が発生して、これをどう対応していくかということが今世紀の大きな課題になっているところでございます。

そういう中で、そういう災害から国民の皆さんの

命なり財産を守る。守るだけではなくて、仮に起きたとしても被害を最小限にするという、いわゆる減災という考え方で、我々国土交通行政に取り組む者は、それは何よりも大事だということで、日々取り組ませていただいているところでございます。

特に治水、陣内会長も前におられますけれども、治水につきましては、厳しい状況ではございますけれども、被害を予防するための事前の予算といたしますか、投資。そういったものをしっかりと確保するということがまず何よりも大切だというふうに思っておりますし、また、あわせて、そういう温暖化の進行ということを踏まえながら、防災面での適応策ということもしっかりと取り組まなければならないと思っております。

このところ、地方分権のことで、一つの都道府県の流れる川を権限をどうするか、国から都道府県に移管するのかどうか。移管するとすれば、その基準はどうかということが大変、霞ヶ関では議論になっているところでございますが。大事なことは、国がやるか、あるいは地方自治体やるかということが大事ではなくて、それは国民の皆さんなり、あるいは住民の皆さんにとってもどちらでもいいことあります。何よりも、どのような行政の仕組みが、その地域の皆様方に、あるいは、国民の皆さんに安心感を与えるか、安心できるという、そういう気持ちを持っていただけるか、それを、そういう新たな仕組みをつくり上げることが何よりも大事であろうと我々は思っているところであります。基本は国民です。あるいは住民です。の皆さんが、この川をどういう管理、だれがどういう区分で、どういう仕分けで管理していくのが本当に大丈夫なのかと、そういう点で、これからもこの議論を進めてまいりたいと思っております。

国土交通省といたしましても、先ほど申しました、なかなか厳しい国の予算の状況でございますけれども、必要な予算額をしっかりと確保をするとともに、あわせてハード面だけではなくて、ハザードマップの整備、あるいは避難体制の構築など、ソフトも含めたハード、ソフト両面にわたる施策を計画的、重点的に進めるということで、今後とも頑張りたいと思っております。

きょうは、全国各地の治水事業にかかわる方がこんなにもたくさん集まってくれました。毎年こういうふうに大きな大会を行うということは、それなりに意義深いことだというふうに思っております。

す。何よりも、昔から水を治めるということは、政の礎だということを古来より申しております。最近のさまざまな災害の現象を見るにつけ、私自身も本当にそのとおりだというふうに思っております。

私自身、今度の日曜日にも、二階総務会長を団長とする中国四川省への救援物資の派遣に行つてまいります、日帰りでございますけれども。そういうふうに、それぞれの持ち場で、困ったときはお互いに助け合つて頑張っていくという気持ちで頑張りたいと思っております。

終わりにになりましたが、本日もご列席の皆様方の、今後とも治水事業に何とぞ力を入れて、そのことが水を制御し、しっかりと管理ということが、政治なり行政の本当の基礎だということを改めて胸に刻んで、今後とも頑張つていただくようにご祈念申し上げます。一言ごあいさつにかえさせていただきます。

本日はまことにおめでとうございます。

中田副会長 どうも谷政務官、ありがとうございました。

それでは、本日もご出席の国土交通省河川局治水課長青山俊行様に、事業説明を伺いたしたいと思います。タイトルは、「治水事業をめぐる最近の話題」でございます。よろしく申し上げます。

治水事業の概要説明

「治水事業をめぐる最近の話題」



国土交通省河川局
治水課長

青山俊行

治水課長の青山でございます。

それでは、最近の話題ということでご説明させて

いただきます。

これが最近の4年間の主な災害でございます。計画高水位、そして、氾濫危険水位を超えるという大規模な出水があったところですが、こう見ていただきますと、もう全国至るところ大きな水害があると。特に宮崎県の大淀川ですか、これは4年間連続で、氾濫危険水位ないしハイウォーターを超えるという状態になってるわけです。ただ、この4年間押しなべて見ますと、実は19年といいますのは、土砂害によります死傷者がゼロという、非常に珍しい年でございます。この4年間だけで見ますと、昨年というのが比較的穏やかな年だったということでございます。

しかしながら、昨年は大きく二つの被害が出ております。一つは梅雨末期でございます。先ほどの美里町さんの、この梅雨末期の水害だったわけですが。特に台風4号でございますが、これは太平洋側沿いをずっと東に進んだということで、九州、四国、そして、近畿の南ですね、それと、東海ということで、全域が900ミリ、場所によっては1,000ミリ近い雨が降ると。1メートルぐらいの雨が一どきに降ったということでございます。隠岐におきましては、特に8月ですけども、時間131ミリと。これも記録的な豪雨が突如として起きたということが特徴としてございます。

そうやって秋になりまして、台風シーズンとなるわけですが、台風9号が発生いたしました。ちょうど昨年はカスリーン台風のちょうど60周年ということで、各地でイベントをやったわけですが、60周年記念と。そこに台風9号が来襲したんですが、非常にコースも似ている、規模も非常に似ているということで緊張したわけでございます。関東に上陸いたしました、東北に抜けたということでございますが、思ったほどの被害はなかったわけでございますが、それでも多摩川におきましては、計画高水位を超えると、ホームレスが流されるということがございましたけれども、というような大出水にはなりませんでした。ただ、大きな被害はここで出なかったということでございます。

しかしながら、その間、日本海側をこっそり進んでいた台風11号と。これが秋雨前線を刺激した豪雨が発生いたしました。9月の半ばでございます。東北の北部の方に停滞した秋雨前線を台風が刺激したということで、ここも観測史上最高の雨が降ったということで、秋田県の米代川、これが全体で6カ所

破堤をいたしました。その結果、刈り取り寸前の田んぼがかなり水がついたということでございます。

最近の水害を見ますと、従前と随分形態が変わってきております。特に都市部では、地下街の浸水による被害というのが目立っておりますし、地方部におきましては、高齢者の要援護者とか、高齢者の避難というのが非常に難しい状態になってるということでございます。

それと、右側のグラフでございますけれども、浸水面積はどんどん減ってます。これについては治水対策というのが進んでいる部分があるわけでございますけれども、被害額はふえてきていると。この原因は、最近資産がふえてる中で、特に水に弱い資産がふえてると。昔であれば、自動車は水がついても、洗えばまた動くというような車だったんですが、最近は電子部品化してますので、一端水がつくと、すべてごみになってしまうというような状態になっているわけです。

その結果もありますけれども、大規模な水害に見舞われますと、大量のごみが出てくると。これも一つの水害の形態でございます。当県の円山川が破堤した被害でございますけれども、平成16年ですが。1年半分のごみが一度の水害で発生するというところで、この処分には半年以上の時間、そして、広域的な支援というのが必要だったというふうに聞いておりますし、先ほどの意見発表にありましたけれども、流木による被害、橋梁の破壊等も続いております。さらに、それが海岸に流れ着くということで、海岸に大量の流木がとどまるというの、特徴として最近言われております。

一方で、雨の状態でございますけれども、1時間降雨量50ミリと、これは普通の中小河川、これの整備目標でございます。現在、これの達成率というのはまだ道半ばでございますけれども、これが大体目標として、50ミリというものを挙げているところが多いわけです。2、30年前は平均で200回ぐらい、50ミリというものがあつたわけですが、最近10年見ますと、300回を超えると。大体5割アップの頻度がふえてるということです。さらに1時間降雨100ミリ以上と、これはとんでもない雨であるわけですが、昔は非常にまれだったんですけども、それがしょっちゅう起きるようになってきているという状態でございます。

この原因として、よく言われますのが地球の温暖化でございます。いろんなデータを見ても、温暖

化しているということは確かに言えるわけでございます。

温暖化によりまして、では、雨がどういうふうに変わるかということを見た絵でございませうけれども、今世紀末の年最大日降雨量、1日の年最大の雨の量ですね。これが現在に比べてどれだけふえるかというのを地域別に色分けしております。今まで余り雨の降っておりません北海道、東北が、大体2割を超えるぐらいふえるだろうと。そのほかの地域でも1割前後雨がふえるだろうという予測になっております。

これだけの雨が降るとどうなるかということですが、これもいろんな仮定が入った計算ですけども、例えば近畿地方におきます淀川ですか、これは200分の1,200年に1遍の洪水を対象にしているわけですが、これは将来、200年に1遍だと思っていたものが、120年に1遍の洪水という評価になってしまう。簡単に言いますと、人間が一生の間に一度体験するであろうと思っている洪水が、今世紀末には、一生の間に二度とか三度、経験するようになるということになります。したがって、大洪水の頻発というものは、かなり頻度として大きくなるんだらうというふうに予測しているところです。

もう一つ、温暖化の影響としてありますのは海面上昇でございまして、三大湾、大阪湾、伊勢湾、そして東京湾、これを見ますと、面積、人口とも50%ほどふえていくということでございます。これに加えて、いわゆる台風の巨大化ということもありますので、高潮災害という危険性も非常に強くなっていくということです。

さらに、渇水の影響というものを非常に心配しているところです。降るときはがと降ると。降らないときは全然降らないというふうに、気象が非常に振幅が大きくなるということですが、もう一つ気になりますのが雪の問題です。左のグラフでございませうけれども、これは利根川の上流の積雪量がどういふふうに変わるかというシミュレーションの結果ですが、大体3分の1ぐらいの積雪量に変わるだろうというふうに見ております。それで、右側の絵にありますように、日本の水利用の大きな部分は、これ農業に、水田利用に使われているわけですが、今までは雪解け水を使って、ちょうど代かき期に雪解け水が来ると。そこにダムの放水も含めまして、それで田んぼをやっとくと。これが大体日本の農業形態だったんですが、一つは雪が減りますので、融雪

量そのものが減るとということと、早目に雪解けが始まると。そうしますと、肝心の代かきのときの水というのがなかなか確保できないだろうと。そうしますと、これは夏場の渇水にもつながるといふことになるということ、渇水がどのような影響があるのかということも非常に心配しているところでございます。

そもそも、こういう災害に対しては、予防というのが一番大事なわけでございます。例えば東海豪雨でございませう。平成12年に起きた東海豪雨では、6,700億円の被害が出たというふうに言われておりますが、これを事前に716億円程度の投資をしとけば、そのうちの5,500億円程度は防げたはずでございますし、福岡豪雨、これは平成11年、そして平成15年ですけども、これも400億円程度の事前投資をしとけば、4,200億円という被害は発生しなかったらうというふうに考えられるわけでございます。

そのように予防的対策というのが非常に大事なんですけども、予算そのものがだんだん減ってくると。これは全体的な話としてあるわけですが、それ以外に、このピンク色に塗ってありますのが、いわゆる激特事業とか床上対策とか、いわゆる再度災害防止のために、かなり大規模に集中投資をしております。昔はそれが3%とか4%と。どっか困ったんだから、全国の金をかき集めて、1カ所について集中的に再度災害防止をしようというのがもともとの発想で、この制度を始めたんですが、あちらこちら、こういう大規模な災害が起きますと、その分が全体の予算を食ってしまうということで、全体の予算が減る中で、さらに予防的な措置のための予算が減っていくというのが今の状態でございます。

それを受けまして、今年度からの新規事業ということで、直轄河川災害復旧制度の拡充を行っているところです。従前は施設が壊れた箇所、これは災害復旧ということでやらせていただきます。その対岸に、例えば、土砂がたまっているということになった場合には、これは災害関連ということで、これは従前から認められております。しかしながら、その上下流、近傍を見ますと、施設は壊れてないんですけども、似たようなところというのはたくさんあるわけです。こういったものは災害復旧の対象になりませんので、一般改修でやらなくちゃいけないと。ところが、そこに金を回すと、ほかのところがおけると、こういう構図になってたわけですが、平成20年度からは、これにつきましても災害復旧ということ

で認めていただくということになりました。これによって予防的な措置に少しでも予算が向けられるのではないかとこのように考えております。

それと、分権の話でございますけれども、これが5月28日の第1次勧告でございます。一の都道府県内で完結する一級水系内の直轄区間については、従前と同様の管理水準を維持するための財源等に関し、必要な措置を講じたいと、原則として都道府県に移管するという中身でございます。

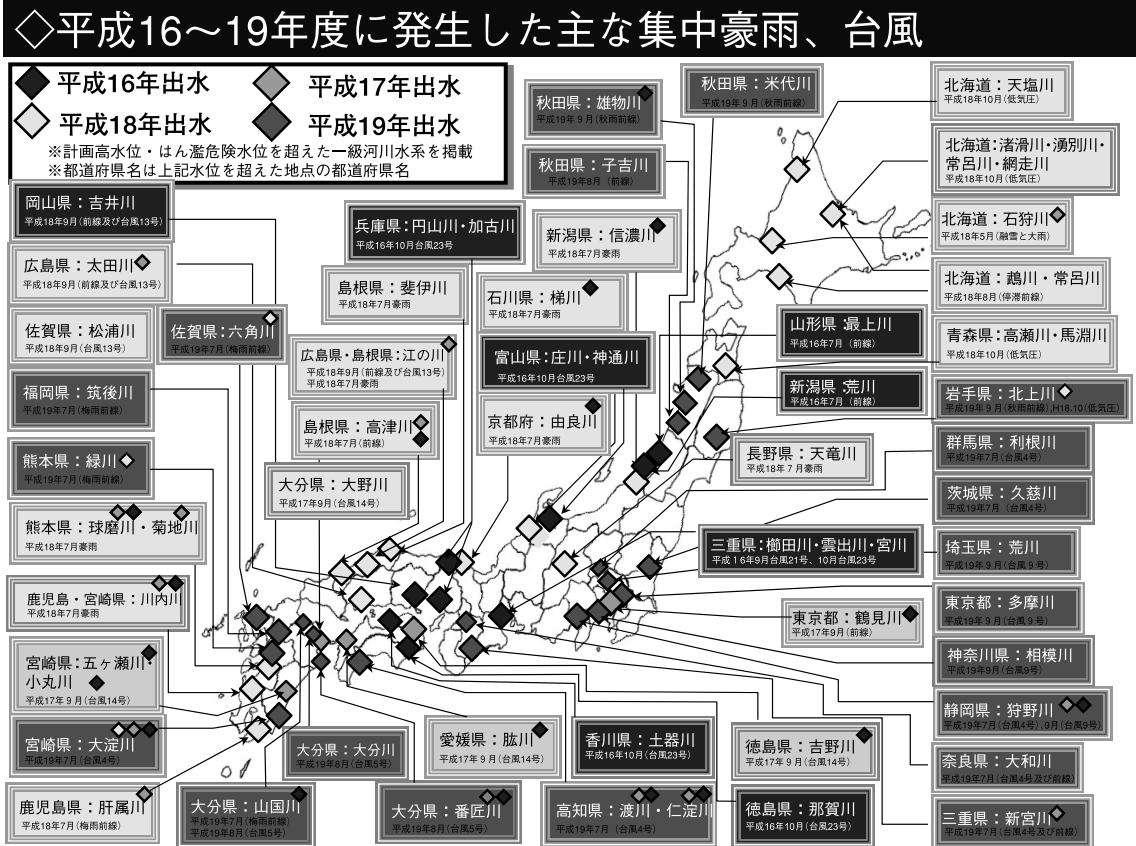
それをちょっと分解して、こういうふうに書いておりますけれども、一つの都道府県内で完結する一級水系というのは53ございます。ただ、その中でも、氾濫した場合の被害が非常に大きいところとか、一つの流域だけではなくて、かなり広域的に水を増水してるとか、さらに急流河川の非常に難しい河川、もろもろございます。そういったものは大体60%ぐらいでございます。これは引き続き国でやらせていただきたいと。残りの約40%が、これが移管の候補ということになるわけです。この移管の候補につきましても、すぐに移管するというわけではございませんので、これから関係する自治体のご意見を聞きながら、どのように取り扱うかということを議論させていただくことになると思います。この中でもし関

係するところがあれば、もうしばらくするとお話に行って、ご意見を聞くというようなことになるかと思っております。

ここに書いてある赤いところが、北海道はこれ全部でございますけれども、いわゆる一つの都道府県内で完結する一級水系53水系でございます。

これは分権委員会にもこんな話はしているんですけども、水害というのは時間的、地域的に極めて偏在するわけです。最近の水害の被害額が100億円以上になった都道府県をずっと見ても、毎年同じところが被害を受けてるわけじゃなくて、ばらついておりますし、左上の棒グラフにありますように、各5年間の激甚の水害を経験した市町村に聞いてみますと、約半数は初めてだと、こんな経験はとっております。どうしても経験というのが偏って起きることが非常に気になるところでございます。

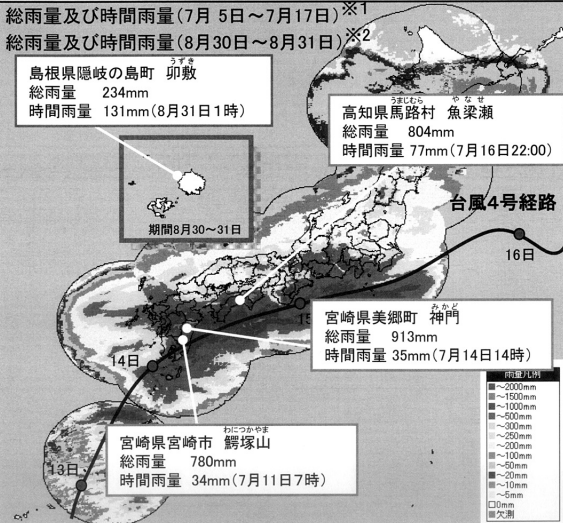
一昨日、この水害サミットというのをやっております。これは兵庫県の豊岡市長も発起人として入っていただいておりますけれども。実際に水害の経験というのは、なかなか先ほどありましたが、偏在してるわけですけども、そのときのノウハウというのをみんなで共有しようということで、水害を経験したところの市町村長さんが集まって、あのときはこう



◇平成19年7月台風4号及び梅雨前線に伴う出水について

高知県、宮崎県、鹿児島県を中心に九州、四国、近畿地方などの広い範囲で記録的な豪雨により甚大な被害が発生

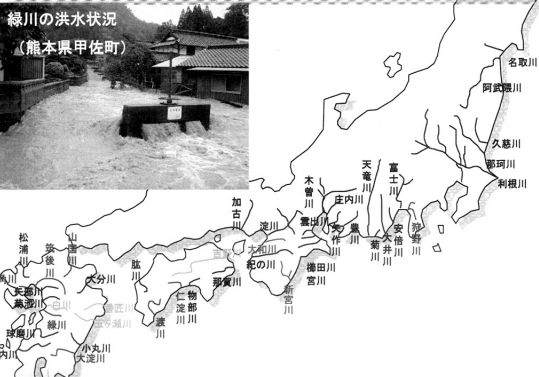
総雨量900mm・時間雨量100mmを越える異常な降雨量



※1 総雨量及び時間雨量は気象庁記者発表資料(7月20日)より抜粋
 ※2 総雨量及び時間雨量は松江地方気象台記者発表資料(8月31日)より抜粋
 ※3 主な被害状況(7月5日～17日)は消防庁発表資料(7月20日)より抜粋
 ※4 主な被害状況(8月30日～31日)は島根県消防防災課発表資料(9月3日)より抜粋

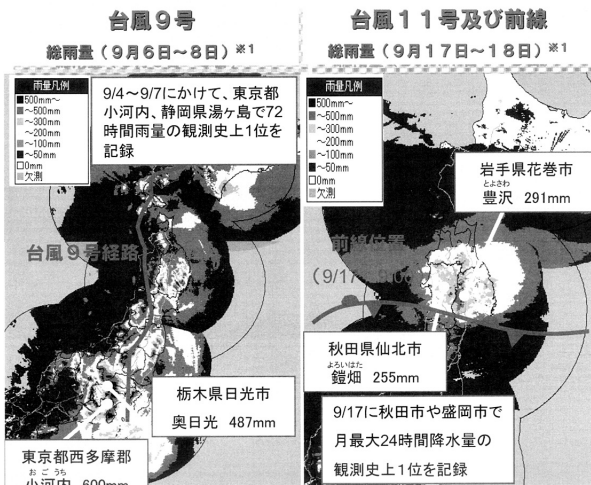
主な被害状況(7月5日～17日)※3及び(8月30日～31日)※4

死者:5名[1名]
 行方不明者:1名[0名]
 床上浸水:560棟[70棟]
 床下浸水:2,808棟[571棟]



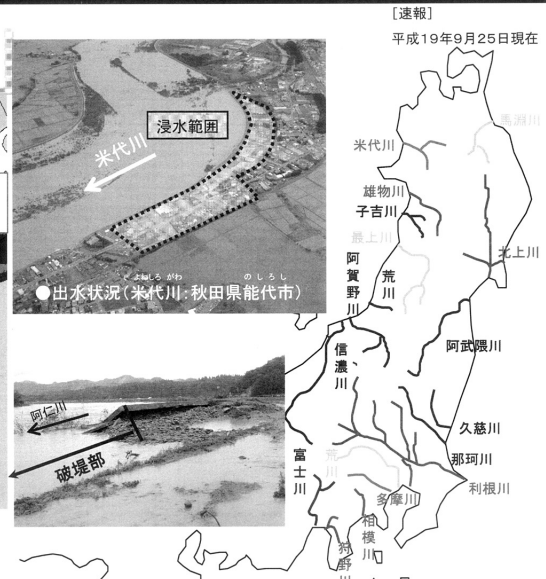
計画高水位を越えた河川(赤字) 延べ2水系2河川
 はん濫危険水位を越えた河川(紫字) 延べ9水系9河川
 避難判断水位を越えた河川(橙字) 延べ12水系14河川
 はん濫注意水位を越えた河川(青字) 延べ41水系59河川

◇平成19年9月 台風9号・11号及び前線に伴う出水について



◆主な被害※2

災害要因	死者・行方不明者(人)	住家被害(棟)		
		床上浸水	床下浸水	損壊等
台風9号(9/6～9/8)	3	356	893	578
台風11号及び前線(9/17～9/18)	4	535	956	4
計	7	891	1849	582



◆国管理河川の出水状況

【台風9号(9月6日～9日)・台風11号及び秋雨前線(9月17日～18日)】

計画高水位を越えた河川(赤字) 2水系2河川
 はん濫危険水位を越えた河川(紫字) 6水系10河川
 避難判断水位を越えた河川(橙字) 5水系7河川
 はん濫注意水位を越えた河川(青字) 14水系30河川

◇社会条件の変化に伴い、浸水被害が深刻化

◆都市部で頻発する地下施設への浸水◆



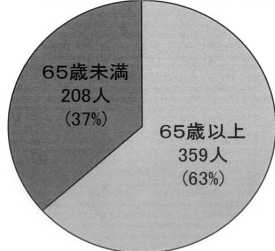
平成16年10月
東京地下鉄麻布十番駅



平成15年7月
福岡市営地下鉄

◆被災者に占める高齢者等の災害時要援護者の割合が増加◆

被災者に占める高齢者の割合



出典：消防庁HPに掲載されている平成16年(2004)以降の災害を集計(H18.9.21時点)

へり救助 震える園児

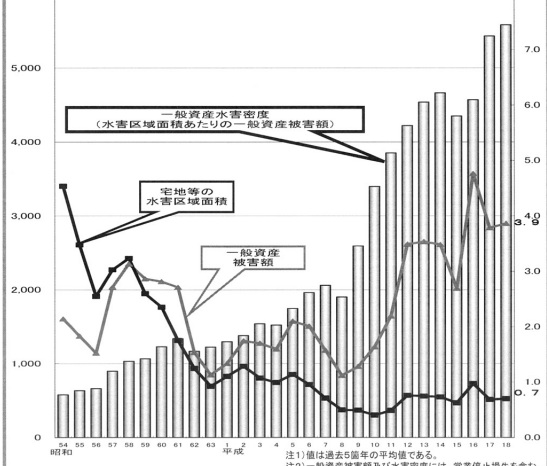


平成16年7月14日 朝日新聞

治水対策により浸水面積は減少したが、浸水面積あたりの被害額は激増

【水害被害額及び一般資産水害密度等の推移】

一般資産水害密度(万円/ha) 水害区域面積1haあたり一般資産被害額(平成12年価格) 一般資産被害額(千億円) 水害区域面積(万ha)



水に浸かった家庭用品

◇大規模な水害に見舞われると、復旧・復興に多大な時間と費用が必要

◆洪水時には大量の流木やゴミが発生◆

(例)平成16年台風23号で円山川が破堤した時のゴミ処理(豊岡市)

- ・1年半分のゴミが一度の水害で発生
- ・ゴミ処理に半年以上の期間



平成16年7月 新潟・福島豪雨(新潟県中之島町)



平成16年7月 新潟・福島豪雨(新潟県見附市)



平成16年10月 台風23号(兵庫県豊岡市)



橋に引っかかった流木



ゴミの不法投棄



《ダム※》
約20~35万m³
(年間回収量)
※城、農業用ダム等を除く

《海岸》
約63万m³
(推計堆積量)

注)国土交通省河川局調べ

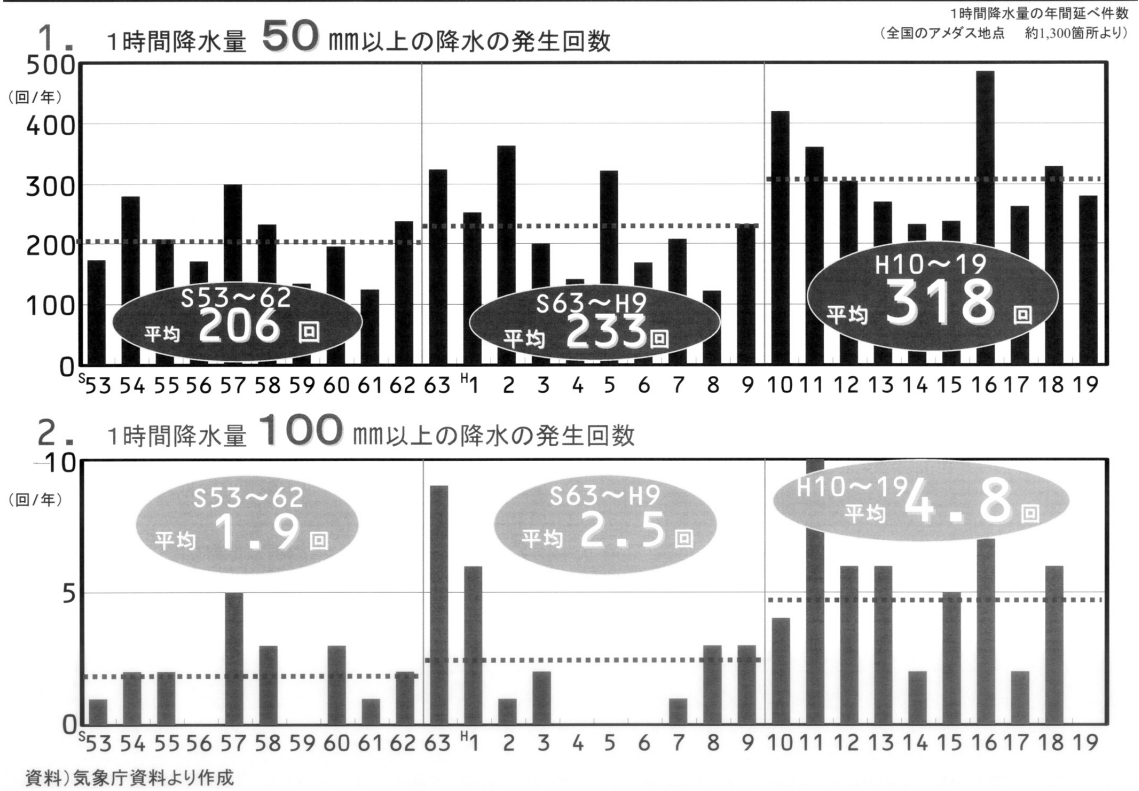


ダムに捕捉された大量の流木

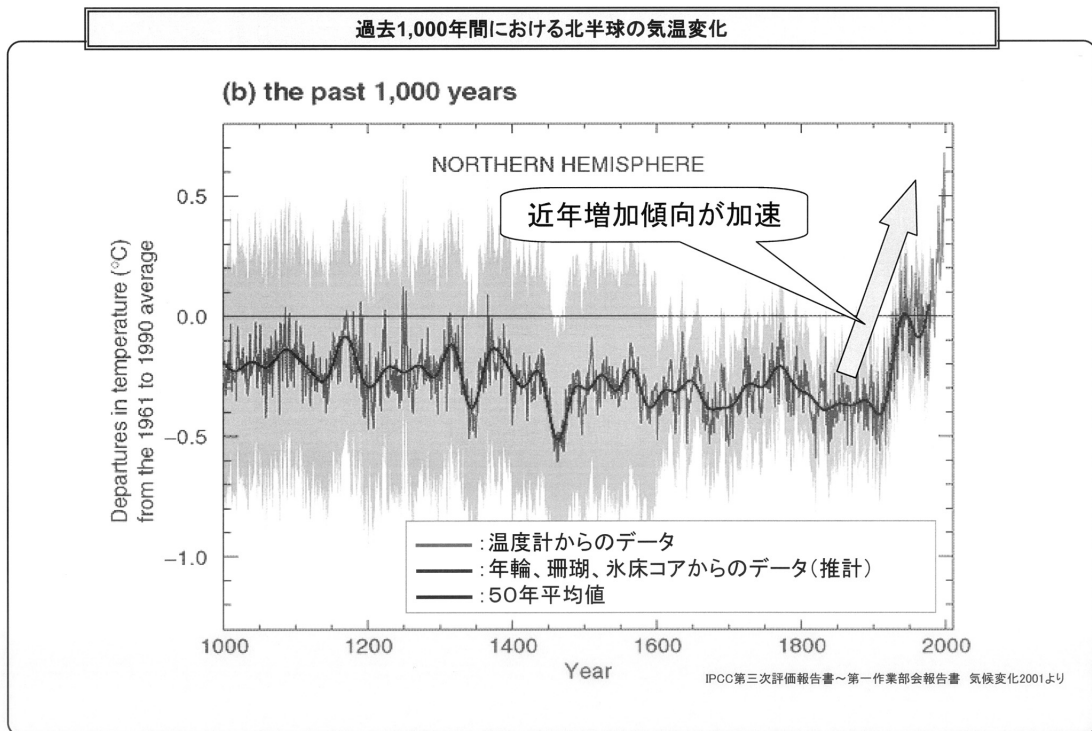


海岸に漂着したゴミ及び流木の堆積状況

◇1時間雨量における年間延べ件数



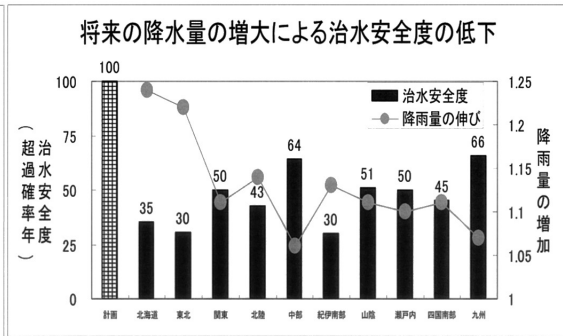
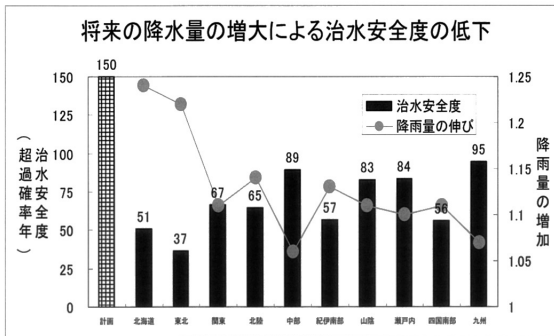
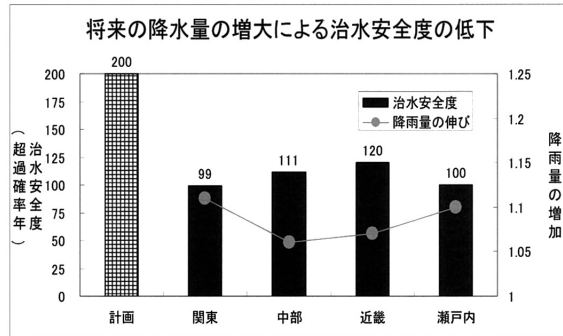
◇地球温暖化に伴う気候変動



◇降水量増加による治水安全度の低下

地域名	将来の降水量増加	将来の治水安全度(超過確率年)		
		1/200(現計画)	1/150(現計画)	1/100(現計画)
① 北海道	1.24		1/51	2
② 東北	1.22		1/37	5
③ 関東	1.11	1/99	1/67	2
④ 北陸	1.14		1/65	5
⑤ 中部	1.06	1/111	1/89	4
⑥ 近畿	1.07	1/120		
⑦ 紀伊南部	1.13		1/57	1
⑧ 山陰	1.11		1/83	1
⑨ 瀬戸内	1.10	1/100	1/84	3
⑩ 四国南部	1.11		1/56	1
⑪ 九州	1.07		1/95	4

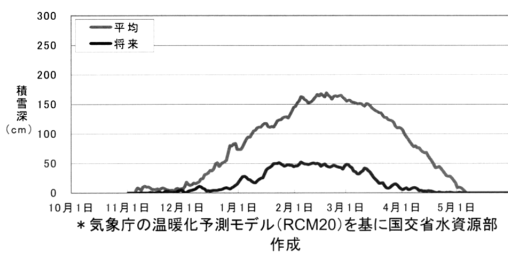
※水系数:治水安全度を計算した水系数(河川整備基本方針策定済水系ほか)[N=82水系]



◇渇水の頻発・深刻化:地球温暖化による河川流量の変化

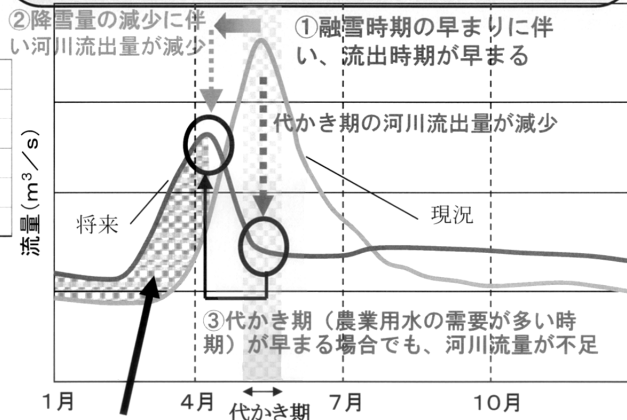
利根川上流域では、**積雪深が大幅に減少する可能性**
これに伴い、融雪時期や春先の流出量の減少を生じる

温暖化が進むことによる、**100年後の積雪深の変化(藤原)**



*気象庁の温暖化予測モデル(RCM20)を基に国土省水資源部作成

温暖化に伴い、
①融雪時期の早まり、②降雪量の減少により、**河川の流出の形態が変化し、**
③代かき期の早まりにより、**年間の水需要パターンの変化が予想され、水利用への深刻な影響が予想される**



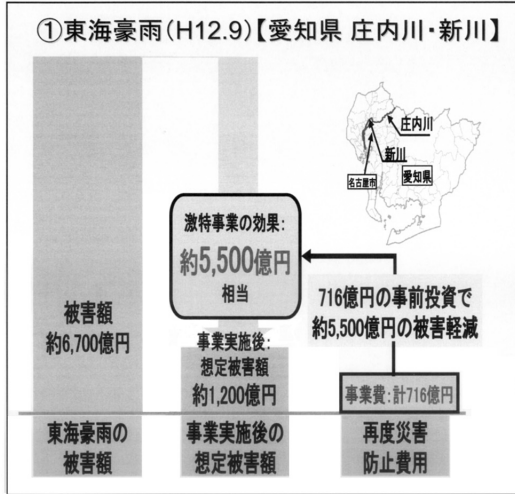
無効放流の発生!

(出典)平成19年版 日本の水資源 国土交通省 土地・水資源局 ダムが満水の場合、無効放流(有効に利用できない放流)となる

◇予防的対策の有効性

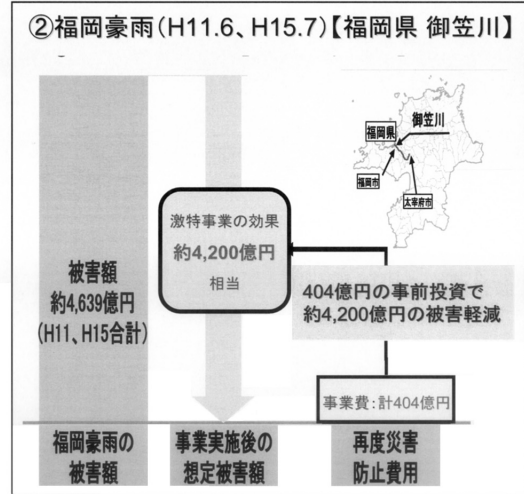
◆東海豪雨(H12.9)愛知県庄内川・新川◆

716億円の事前投資により、約5,500億円の被害軽減が可能であった。



◆福岡豪雨(H11.6、H15.7)福岡県御笠川◆

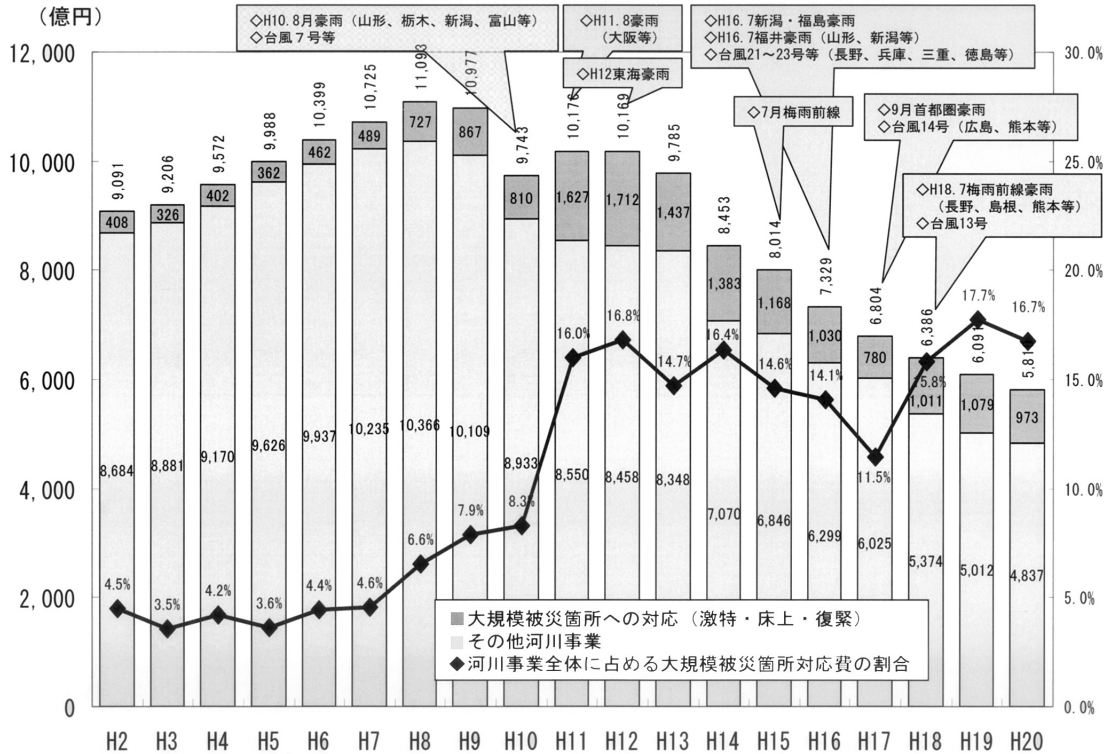
404億円の事前投資により、約4,200億円の被害軽減が可能であった。



※同様の降雨による内水又は越水による被害を計上。

また、一部区間でHWLを越える場合があるが、破堤は想定していない。

◇予防的対策に十分に予算が充当できない状況



◇直轄河川災害復旧事業の拡充

H20年度新規

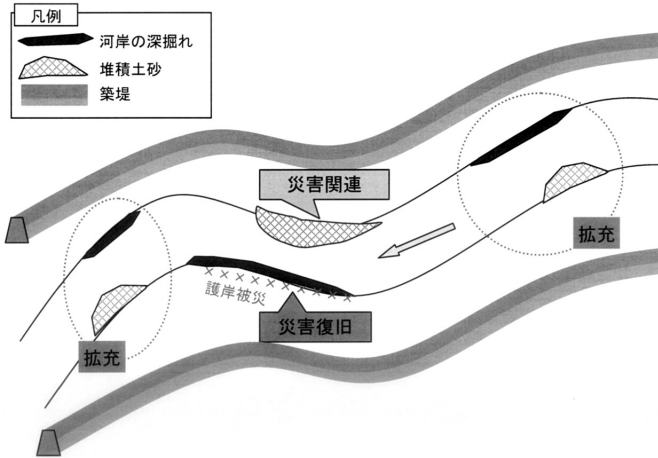
- ◆施設が壊れていなくても、災害復旧事業で対応
- ◆次の出水で破堤などの被害が生じる恐れがある箇所は、天然河床も施設と見なして災害復旧事業にて改良
→被災施設の原型復旧とあわせ、災害復旧事業の中で深掘れや堆積土砂の対策工事を実施。

現行制度

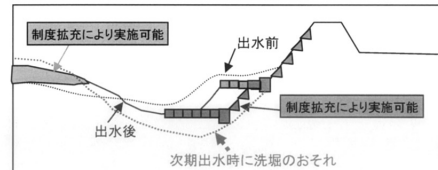
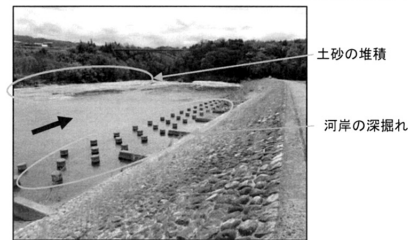
○被災施設の原型復旧(災害復旧)と併せ、施設被害と直接的な関連のあるその近傍での改良工事(災害関連)を実施。

制度拡充の概要

○施設被害を免れた箇所においても、次期出水で破堤等に繋がるおそれがある深掘れや堆積土砂の対策を災害復旧の中で予防的に実施。



天竜川の例 (ながわむらおわた 長野県中川村小和田地先)



◆現行の災害復旧制度では対応不可。
一制度拡充により、深掘れ対策、堆積土の除去が実施可能に。

◇地方分権改革推進委員会 第1次勧告(平成20年5月28日)

第2章 重点行政分野の抜本的見直し

(2)まちづくり分野関係 【河川】

○一の都道府県内で完結する一級水系内の一級河川の直轄区間については、従前と同様の管理水準を維持するため財源等に関して必要な措置を講じたうえで、一級河川の位置づけを変えずに、原則として都道府県に移管する。

その際、①氾濫した場合に流域に甚大な被害が想定される水系、②広域的な水利用や電力供給のある、または全国的に価値の高い環境を保全すべき水系、③急流河川等の河川管理に高度な技術力が必要となる水系であっても、国が管理する場合を極力限定する。個別の対象河川については地方自治体と調整を行った上で、第2次勧告までに具体案を得る。

なお、地方自治体がおおむね一の都道府県内で完結するものとして移管を要望する一級水系についても、同様の見直しを行うこととする。

◇一級河川の見直しの具体的な方向

○見直しの考え方

「地域の川は地方に任せる」との観点から、一つの都道府県で完結する一級河川については、できる限り都道府県に移管

ただし、以下の観点から国が責任を持つべき河川については、引き続き国が管理

- 氾濫した場合に流域に甚大な被害が想定される水系
 - 広域的な水利用や電力供給のある、または全国的に価値の高い環境を保全すべき水系
 - 急流河川等の河川管理に高度な技術力が必要となる水系
- } 60%程度
- ⇒ 一つの都道府県で完結する一級水系53のうち40%程度が移管候補

※移管後の都道府県による河川管理について、国の補助金や地方財政措置等所要の措置が適切に講じられることが必要

○見直しの手順

- ① 見直しの基準について、地方公共団体の意見を聞きながら取りまとめ
- ② 地方へ移管する個々の河川に関しては、関係地方公共団体と十分な調整を行った上で、関係都道府県知事の意見を聞くなど河川法の手続きを踏んで移管
(関係地方公共団体の理解が得られるまで、固有名詞の公表は行わない)

<留意事項>

- 水系の一貫管理の理念からすれば、国管理区間の間にある都道府県管理区間（いわゆる中抜け区間）のうち、河川管理上支障がある区間の直轄管理についても検討。
- 個別河川の地方への移管に当たっては、
 - ① 技術力、財政力等に不足のある団体に代わって国が整備を行う仕組み（いわゆる権限代行制度）の整備
 - ② 現在直轄事業中の箇所もあるため、河川整備の進捗に対応した段階的な移管を行うことが必要

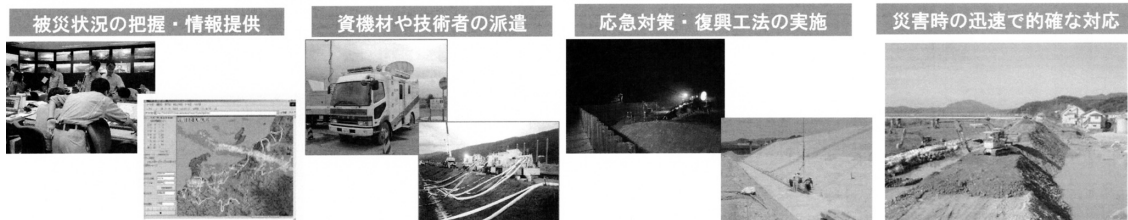
◇河川管理と河川整備・危機管理対応を分離することは不可能

- 災害時の危機管理だけでなく、災害を未然に防ぐための整備を行うことで、安全・安心に安全を期することが必要。
- 河川や施設の状態を的確に把握し、日常的に管理することが災害時の危機管理や平常時の整備に不可欠。

災害を未然に防止するためには、平常時から災害時を想定しつつ、河川の整備・点検を行い、河川の状態を常時的確に把握していることが必要



河川の状態を常時的確に把握していることで、一旦大規模な災害に見舞われた際に被災状況の把握・情報提供、資機材や技術者の派遣、河川の特성에 応じた応急対策・復興工法の実施等、災害時の迅速で的確な対応が可能



だった、ああだったという話を過去やってきております。ことしで4回目になるわけですが、昨年、被災地から送る防災・減災・復旧ノウハウというように、特に災害時にトップがなすべきことは何かというようなことをまとめたノウハウ集をつくっております。いつ何どき被害、被害がない方がいいわけですが、被害があったときには非常に参考になる事例が多々あると思います。こういったものも参考にさせていただきながら、防災、そして減災に頑張っていっていただきたいというふうに思っております。

私からは、最近の話題ということでご説明させていただきます。

どうぞご清聴ありがとうございます。

中田副会長 青山課長さん、どうもありがとうございます。

先ほどはお2人の方々から、治水事業について貴重なご意見を伺ったところでございます。さらに、今、青山治水課長様から事業説明をいただきました。

それでは、ここで皆さんにお諮りをいたします。

治水事業の重要性を政府、国会及び全国の各界、各層の皆さんに強く訴えますとともに、私ども治水関係者の一層の努力を期するため、全国治水大会の名において、力強い決議を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、お手元にお配りいたしております大会資料の中の決議提案を、井上英俊兵庫朝来市長さんから朗読をお願いいたします。

大会決議



兵庫県朝来市長

井上 英俊

ご紹介をいただきました、兵庫県朝来市長の井上英俊でございます。

ただいまから、決議(案)を朗読をさせていただきます。どうぞ満堂のご賛同を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

決議(案)

治水事業は国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であることから、その重要性はいつの時代にあっても変わらず、国家百年の計として、国が責任を持って実施しなければならない。

我が国では、自然災害に対して脆弱な国土条件の中、営々と実施されてきた治水事業により、治水安全度は着実に向上をした。

しかし、近年頻発する記録的な豪雨による水害のため、多くの貴重な生命と財産が全国各地で失われており、依然として犠牲者ゼロは実現していない。

さらに、地球温暖化が目に見える影響を及ぼし始め、洪水等による被害がさらに拡大する恐れがあると警告されており、地球温暖化の緩和策だけでなく、防災対策といった適応策をともに進めていく必要がある。

このように国民の生命と財産を守る堤防やダム等の施設の整備を、これまで以上に強力で推進していかなければならない状況にある。

しかし、この数年の間、治水事業予算は厳しい財政状況を背景に大きく縮減され、被害軽減のための予防的投資が困難となっている。

また、同一都道府県内で完結する1級河川は都道府県管理とすべきといった、治水事業の推進を熱望する地域の切実な声に逆行する議論がなされている。

地域住民やその営みの安全・安心の確保に責務を負う我々としては、こうした治水事業を取り巻く現状に接し、不安を抱かざるを得ない。

我々はかかる事態を憂慮し、ここに全国治水大会を開催し、その総意に基づき、21世紀にふさわしい安全で安

心な国土が実現するよう、次の事項を国会並びに政府に対し強く要望する。

記

- 一、治水事業費は景気対策を行った以前の水準を割り込み、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。予防的な治水対策に充てる投資を確保し、洪水被害を未然に防止するため、治水事業費の増額を図ること。
- 一、国土保全上、または国民経済上、特に重要な水系については、国と地方の適切な役割分担のもと、災害から国民の生命・財産や社会経済活動が確実に守られるよう、国において河川の管理を行うとともに、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。

- 一、気候変動に伴う海面の上昇や台風の巨大化に備え、ゼロメートル地帯における河川堤防の高潮・耐震対策を推進するとともに、安全性点検を踏まえた河川堤防の質的強化を推進すること。

- 一、市区町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう、洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供の充実を推進するとともに、土地利用と一体となった治水事業を推進すること。

以上決議する。

平成20年6月5日

全国治水大会

中田副会長 どうもありがとうございました。

ただいま朗読していただきました決議（案）に対し、満場の拍手で承認をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

皆様のご協力で力強い決議をすることができました。この決議内容の実現に向け、国会並びに政府等関係機関に強く要望してまいりたいと存じます。

最後になりましたが、この大会の次期開催地につきまして、皆さんにお諮りをいたしたいと思っております。次期開催地につきましては、高知県さんから開催の申し出がございましたので、高知県さんをお願いをいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、平成21年度全国治水大会の開催地は高知県と決定いたします。

次期開催地の高知県河川課長平田幸成様が、この会場にご出席されておりますので、ごあいさつをお願いいたします。平田さん、よろしくお願いたします。

次期開催地あいさつ



高知県河川課長

平田 幸成

ただいまご紹介いただきました、高知県の河川課長の平田です。

このたびは、平成20年度の全国治水大会が、ここ神戸市でこのように盛大に開催されましたことに対しまして、心からお喜びを申し上げます。そして、ご出席の皆様への治水に対する熱意に対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。

さて、次の治水大会が我が県、高知県で開催できますことを大変光栄に思っておりますし、改めて感謝を申し上げます。

ここで、少しだけ県のご紹介をさせていただきたいと思っております。県都の高知市はその昔、さんずいに川と、そして、中と書きまして、河内と呼ばれていたようでございます。そうした語源からも、高知市は治水とともに発展してきたと言っても過言ではございません。そうした歴史の中で、日曜市や真夏のよさこい祭りといった文化がはぐくまれてまいりました。また、県では現在、花・人・土佐であい博と

いうイベントを来年の2月1日まで開催しております。このイベントは全国の方々をお迎えいたしまして、四季に応じて、県内各地で土佐の食や文化、そして、伝統などを体験していただくというものでございます。そういうことでございますので、私の気持ちといたしましては、来年と言わず、ぜひことし、四万十川と初めといたします自然豊かな高知県においていただきたいというふうに思っております。

ところで、来年度の治水大会のことでございますが、きょう、この兵庫大会を拝見させていただきましたところ、地域の特徴も出されており、しかも非常に円滑に運営がされておりました。高知県におきまして、このように行き届いた運営ができるかどうか、今、非常に大きな不安とプレッシャーを感じております。しかしながら、お引き受けをした以上、ご関係の皆様からご指導、ご鞭撻をいただきながら、大会の成功に向けて精いっぱい努めさせていただきたいというふうに思っております。皆様方のお越しを心よりお待ち申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、皆様方の今後のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、次期開催地としてのあいさつをさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

中田副会長 どうもありがとうございました。

高知県さん、来年よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、皆さん方のご協力により、座長の職務を終了することができました。ここに厚く御礼を申し上げます。皆さん方、まことにありがとうございました。

司会 それでは、平成20年度全国治水大会兵庫大会実行委員会副会長である神戸市建設局長佐俣千載から、閉会の言葉を申し上げます。

閉会のことば



全国治水大会兵庫大会
実行委員会副会長
神戸市建設局長

佐俣千載

神戸市建設局長の佐俣でございます。

本日は皆様方、全国から長時間にわたるご参加をいただきまして、ありがとうございました。また、貴重な意見表明、あるいは治水事業説明をいただきまして、そして日本の現状、そして、将来を見据えた大会決議がなされました。大変実り多い大会となりましたこと、主催者を代表いたしまして厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成20年度全国治水大会兵庫大会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

司会 以上をもちまして、平成20年度全国治水大会兵庫大会を閉会とさせていただきます。

現地研修

大会の翌6日は、コースによってはまずまずの天候となり、兵庫県内を3コースをバスに分乗して、治水関連施設の研修に約180名の者が現地研修に参加しました。

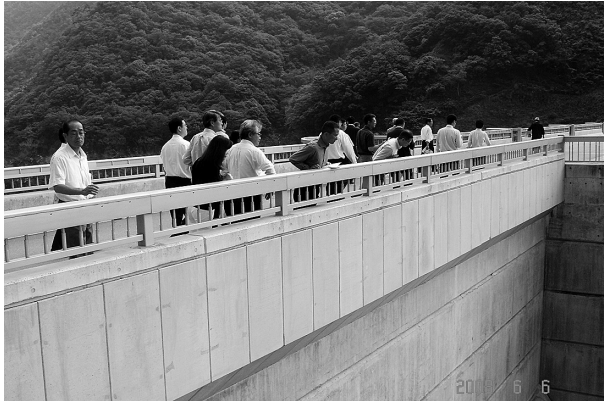
- 神戸・阪神コース 石井ダム河川総合開発事業、生田川河川緑地軸整備事業等と「人と防災センター」、「灘の酒蔵」
- 中播磨・西播磨コース 千種川床上浸水対策特別緊急事業等と姫路城
- 淡路コース 育波川河川災害関連・砂防災害関連事業等と「明石海峡大橋」

いずれのコースも、車中では県職員から事業の概

要説明を聞いた後、現地では事業によって地方整備局の担当職員にもご説明をいただき、大変有意義な研修を終えました。



千種川（中播磨・西播磨）



石井ダム（神戸・阪神）



育波川（淡路）

<全水連だより>

第60回 通常総会を開催

全水連の第60回通常総会は、全国から会員約1,200余名が参加して、次のとおり開催されました。

と き 平成20年6月5日(木) 13:30~

ところ 兵庫県国際会館こくさいホール

規約の規定により会長が議長となり、早速議案の審議に入りました。議案は次のとおりです。

第1号議案 平成19年度事業報告

第2号議案 平成19年度収支決算の承認を求める件

第3号議案 平成20年度事業計画案の承認を求める件

第4号議案 平成20年度収支予算案の承認を求める件

第1号議案から第4号議案まで、いずれも原案のとおり議決承認されました。議案審議の終了、陣内会長が全役員を代表して挨拶し、総会を終了いたしました。

陣内会長の役員代表挨拶



本治水期成同盟会連合会の会長を拝命しております陣内でございます。全役員を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの平成19年度収支決算と平成20年度収支予算につきましてご承

認を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、ご案内のとおり、平成17年には大水害がございましたが、それ以来、台風や局地的な集中豪雨が頻発しておりまして、毎年全国各地で甚大な被害が発生しております。そして、多くの人命と莫大な財産が失われております。特に近年は、異常気象とも言われる地球規模の気候変動によりまして、異常

豪雨の発生が増加する傾向がございます。

そこで、当連合会といたしましては、治水関係事業の着実な推進のためにも、予算の確保が第1番であると考えておりますが、同時に、ハード対策と一体となったハザードマップの整備や、避難体制の構築のためのソフト対策の必要性も痛感しているところでございます。

また、今年度の新規事業として、直轄河川災害復旧制度の拡充が認められたのでございます。激特事業の一部を災害事業で実施することが可能になりました。治水事業の逼迫した状況が少し緩和されるのではないかと期待しております。これも関係の皆様方のご努力によるものと、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

ことしも既に梅雨期に入りました。我が国のこのような異常降雨の発生に対しまして、治水施設の整備が水資源対策とあわせて急務であることは、今さら申し上げるまでもございませぬ。役員一同、当連合会に課せられました使命の重大さを認識いたしまして、全力を尽くしてまいる所存でございます。

また、最近の地方分権改革推進委員会の動きとして注目すべきことがございます。それは、同一都道府県内で完結する一級河川は都道府県管理をすべきだと。こういう河川が全国で53水系ございますが、こういうことが論点となっております。河川の管理というのは、災害から国民の生命、財産、社会経済活動を守るなどを目的として行われるべきものでありまして、国は国民の安全・安心の確保に対して、ナショナル・ミニマムを早急に達成すべき責任を負っているものと考えております。そこで、ご参集の皆様方の力強いご支援をお願い申し上げて、こういう問題に対応していきたいと思っております。

今後ともますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。あいさつとさせていただきます。きょうは大変ありがとうございました。